



# 野田村の復興支援 ～震災から9ヶ月と今後の課題～

2011.12.18

大阪大学災害ボランティアサークル  
すずらん

# 発表内容

## 1 東日本大震災の概要

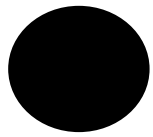
- 地震・津波の概要
- 被害の概要
- 野田村の被害概要

## 2 震災から9ヶ月の歩み

- 野田村の復興状況
- 政府の対応

## 3 産業・雇用支援と課題

- すずらんのこれまでの活動
- 他団体の支援事例
- 見えてきた課題



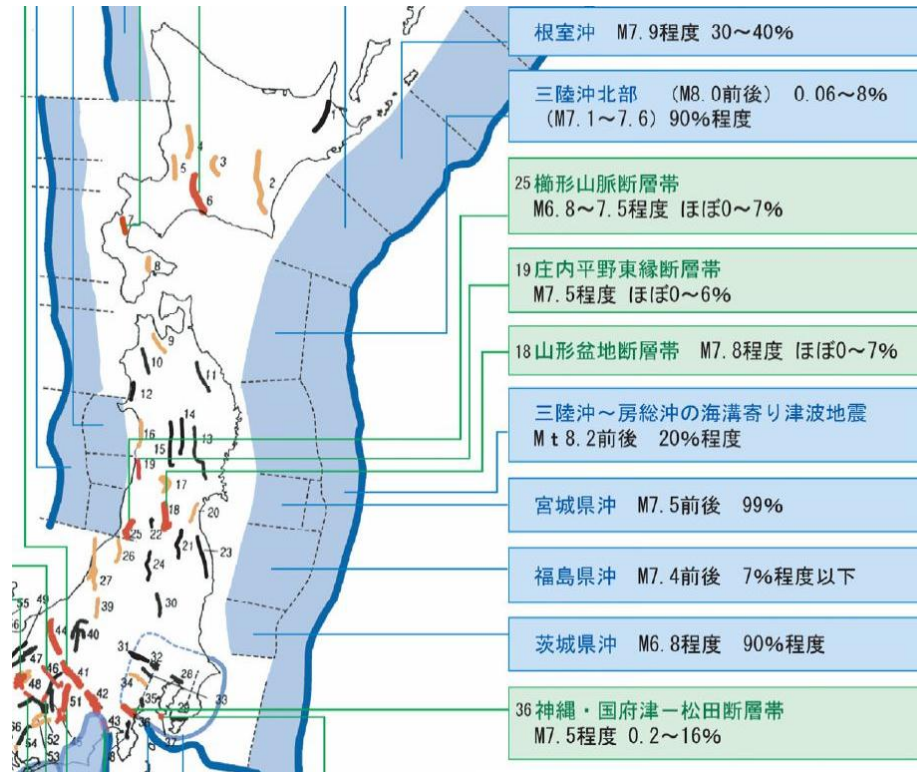
# 地震・津波の概要

# 1. 東日本大震災の概要

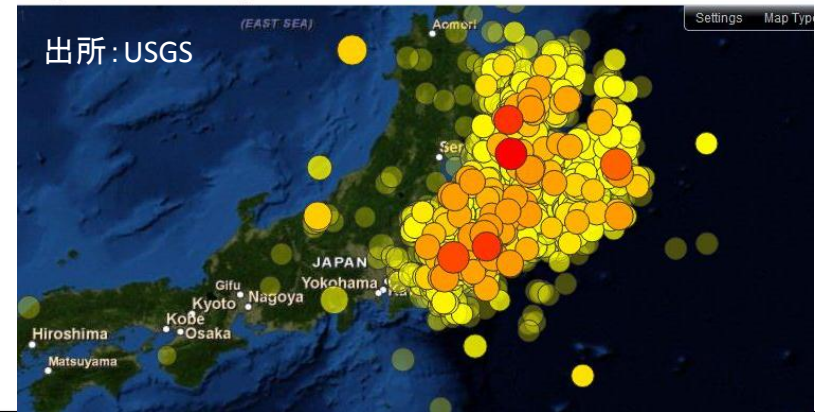
## ■ 地震の概要

- 地震発生日時:  
2011年3月11日14:46
- 地震のタイプ:  
日本海溝沈降域均衡プレート境界衝上断層型地震
- 震源地:  
東北地域太平洋沿岸130km沖  
(38° N, 142° E)深さ24km、震源域は南北約500km、東西約200km
- マグニチュード:  
9.0(史上4番目の規模)

## 事前の地震発生確率



出所:地震調査研究推進本部



野田村ファンクラブのつどい 4

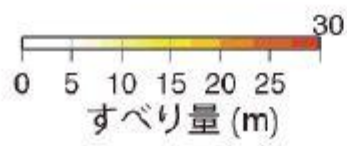
項目	データ	
発生日時	平成23年3月11日14時46分	
震源及び規模(推定)	三陸沖(北緯38度6分, 東経142度52分, 牡鹿半島の東南東130km付近) 深さ24km, マグニチュード9.0	
震源域	長さ約450km, 幅約200km	
断層のすべり量	最大20~30m程度	
震源直上の海底の移動量	東南東に約24m移動, 約3m隆起	
震度(震度5強以上の地域震度)	震度7	宮城県北部
	震度6強	宮城県南部・中部, 福島県中通り・浜通り, 茨城県北部・南部, 栃木県北部・南部
	震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部, 福島県会津, 群馬県南部, 埼玉県南部, 千葉県北西部
	震度5強	青森県三八上北・下北, 岩手県沿岸北部, 秋田県沿岸南部・内陸南部, 山形県村山・置賜, 群馬県北部, 埼玉県北部, 千葉県北東部・南部, 東京都23区, 新島, 神奈川県東部・西部, 山梨県中部・西部, 山梨県東部・富士五湖

(気象庁資料・海上保安庁資料による)

# 震源域における断層面のすべり分布

- **最大すべり量は約30m**
- **壊れ続時間は約170秒間**
- **大きくすべった領域の周辺で余震が多発**

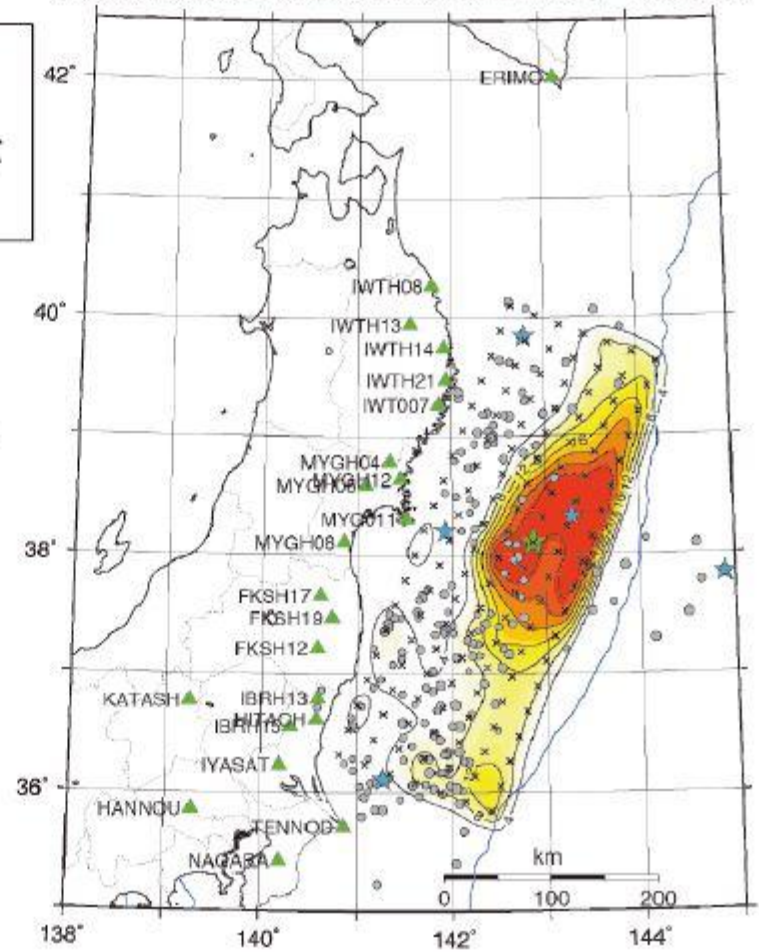
- ★ 本震の破壊開始点
- ★ 3月9日以降のM7以上の地震の震央
- 本震発生から1日間のM5以上の地震の震央
- × 各小断層の中心点
- ▲ 解析に用いた観測点



コンターの間隔は4m

出典: 気象庁気象研究所資料をもとに作成

震源過程解析から推定された、断層面上のすべり量分布



# 世界の歴史上の巨大地震

世界の震源分布 (2010年版)

東京大学 地震研究所



(平成23年3月11日現在)

順位	日時 (日本時間)	発生場所	マグニチュード (Mw)
1	1960年5月23日	チリ	9.5
2	1964年3月28日	アラスカ湾	9.2
3	2004年12月26日	インドネシア, スマトラ島北部西方沖	9.1
4	2011年3月11日	平成23年 (2011年) 東北地方太平洋沖地震	9.0
	1952年11月5日	カムチャッカ半島	9.0
6	2010年2月27日	チリ, マウリ沖	8.8
	1906年2月1日	エクアドル沖	8.8
8	1965年2月4日	アラスカ, アリューシャン列島	8.7
9	2005年3月29日	インドネシア, スマトラ島北部	8.6
	1950年8月16日	チベット, アッサム	8.6
	1957年3月10日	アラスカ, アリューシャン列島	8.6

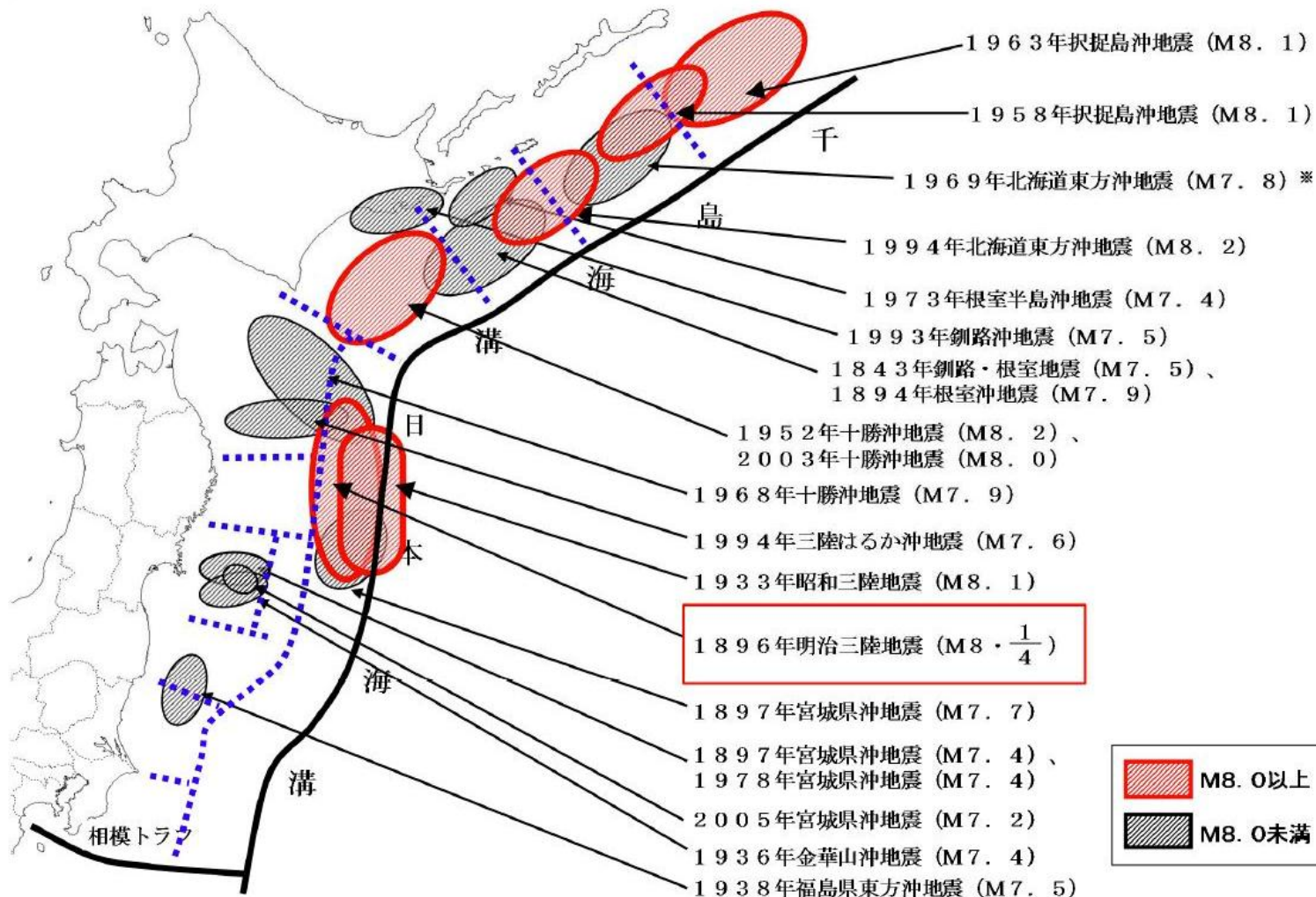
1960 チリ地震 Mw9.5

出所: 東大地震研究所

※Mw: モーメントマグニチュード

(米国地質調査所資料)

# 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生状況



(出典)内閣府作成。マグニチュードは理科年表(平成23年版)。※(1969年北海道東方沖地震)のみ気象庁HPによる。

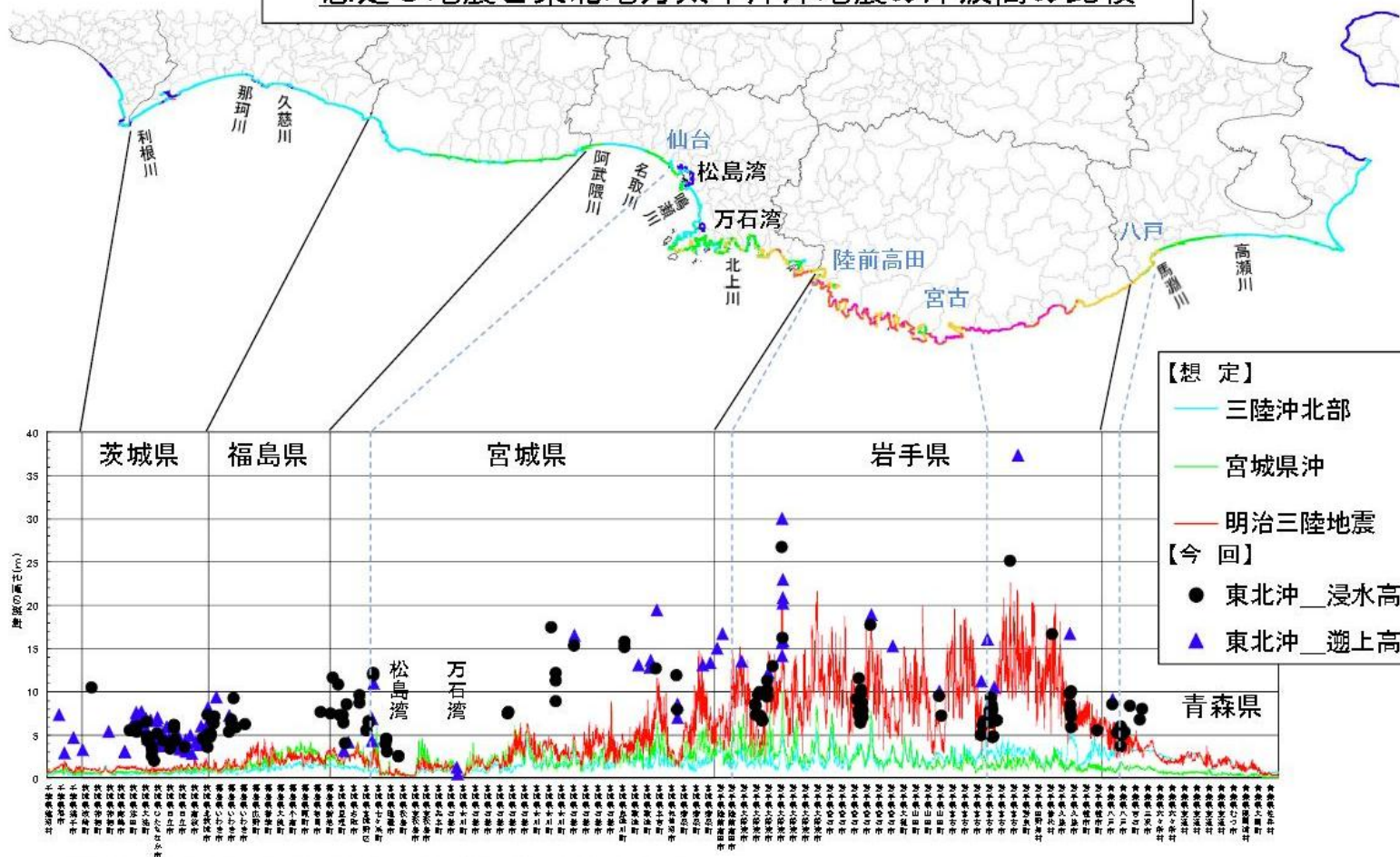


野田村  
ファンクラブのつどい

出所:中央防災会議

# 被害想定と今回の津波高さの比較

想定3地震と東北地方太平洋沖地震の津波高の比較

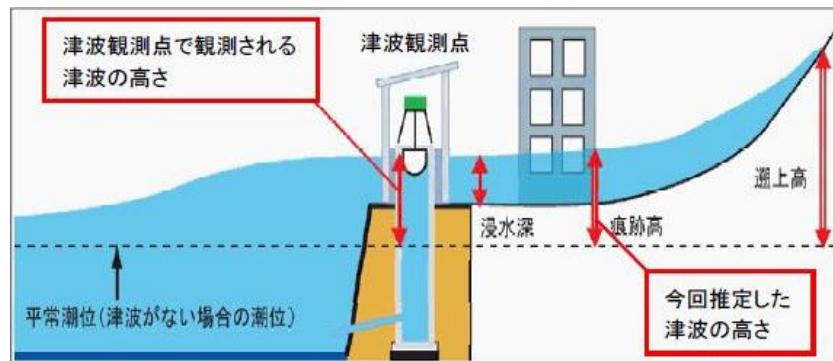
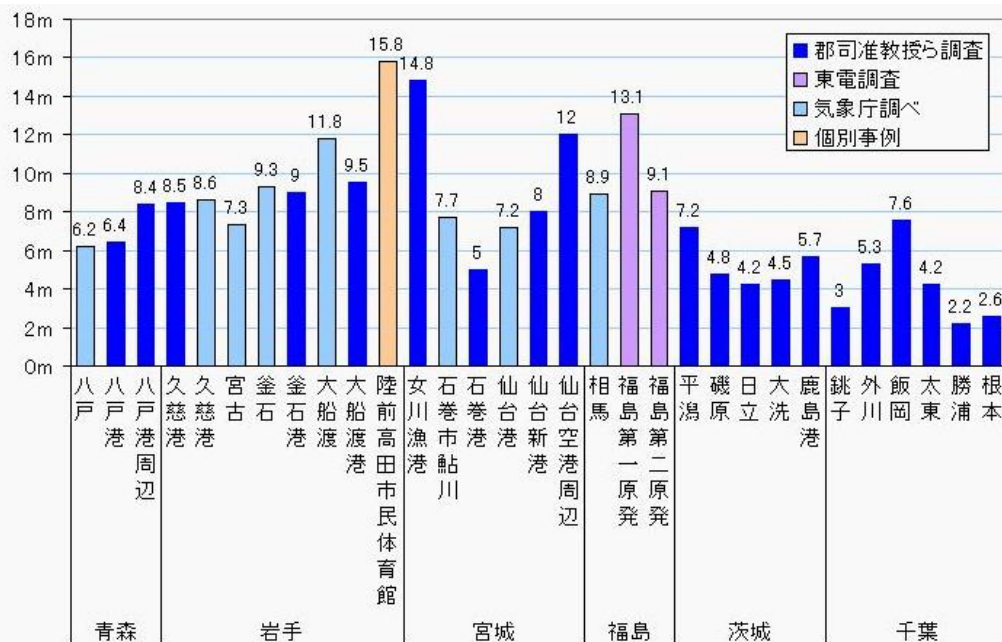


(出典)・想定3地震の津波高: 日本海溝・千島海溝周辺型地震対策に関する専門調査会想定結果  
 ・2011年東北地方太平洋沖地震浸水高、遡上高: 土木学会海岸工学委員会調査結果

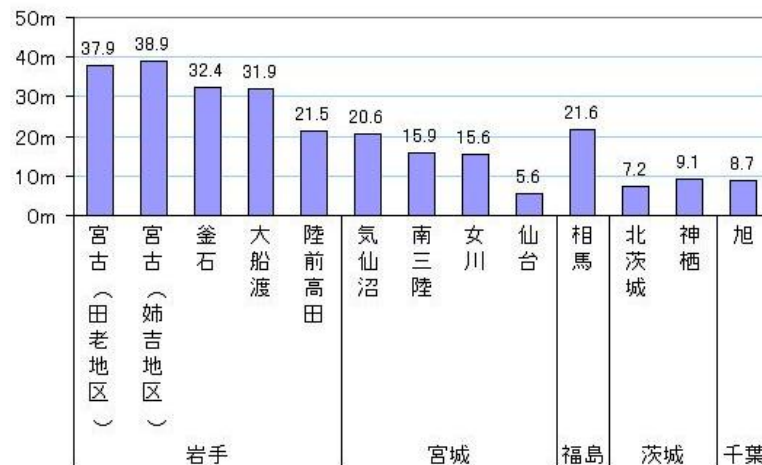


# 被害想定と今回の津波高さの比較

## 浸水高さ(痕跡高さ)

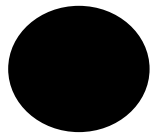


## 遡上高さ



(注) 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会調べ。ただし宮古(姉吉地区)は東京海洋大の岡安章夫教授(沿岸域工学)の現地調査、宮古(田老地区)は都司准教授らの東京大地震研究所調査による。

(資料) 東京新聞大図解「大津波」2011.7.3、毎日新聞2011.4.15、2011.4.24



# 被害の概要

# 被災者の推計

(単位:人)

	全国	うち3県	注
死者	15,841	15,775	12月5日現在警察庁調べ
行方不明者			
(1)届出あり	3,490	3,486	12月5日現在警察庁調べ
(2)届出なし	不明	不明	
避難者(避難所)	704	35	12月1日東日本大震災復興対策本部調べ
避難者(避難所以外)	17,732	1,109	
住宅等に入居済みの者	314,255	260,566	
自宅にいるが被災した者	不明	不明	

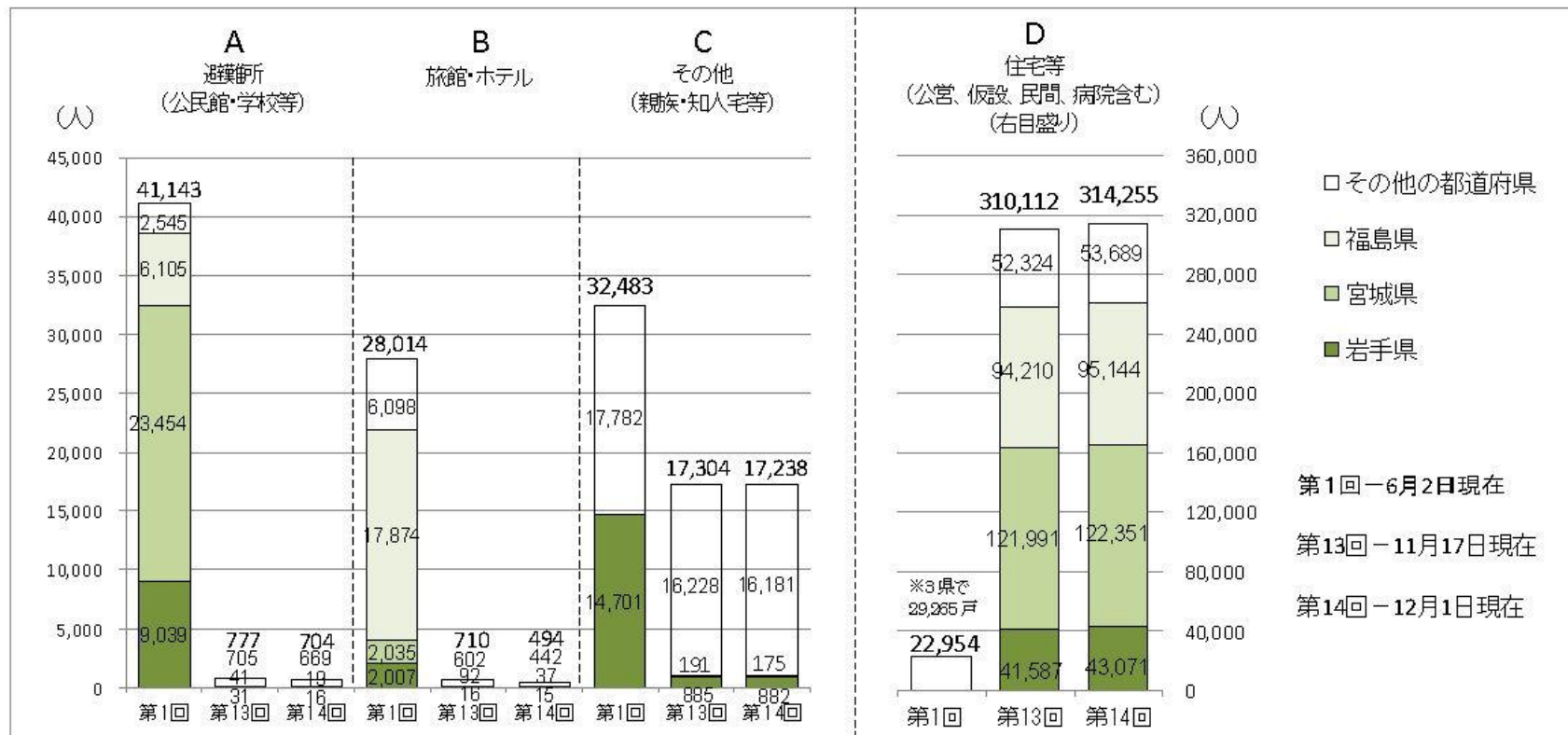
出所:東日本大震災復興対策本部



# 全国の施設別避難者等の数

出所：東日本大震災復興対策本部

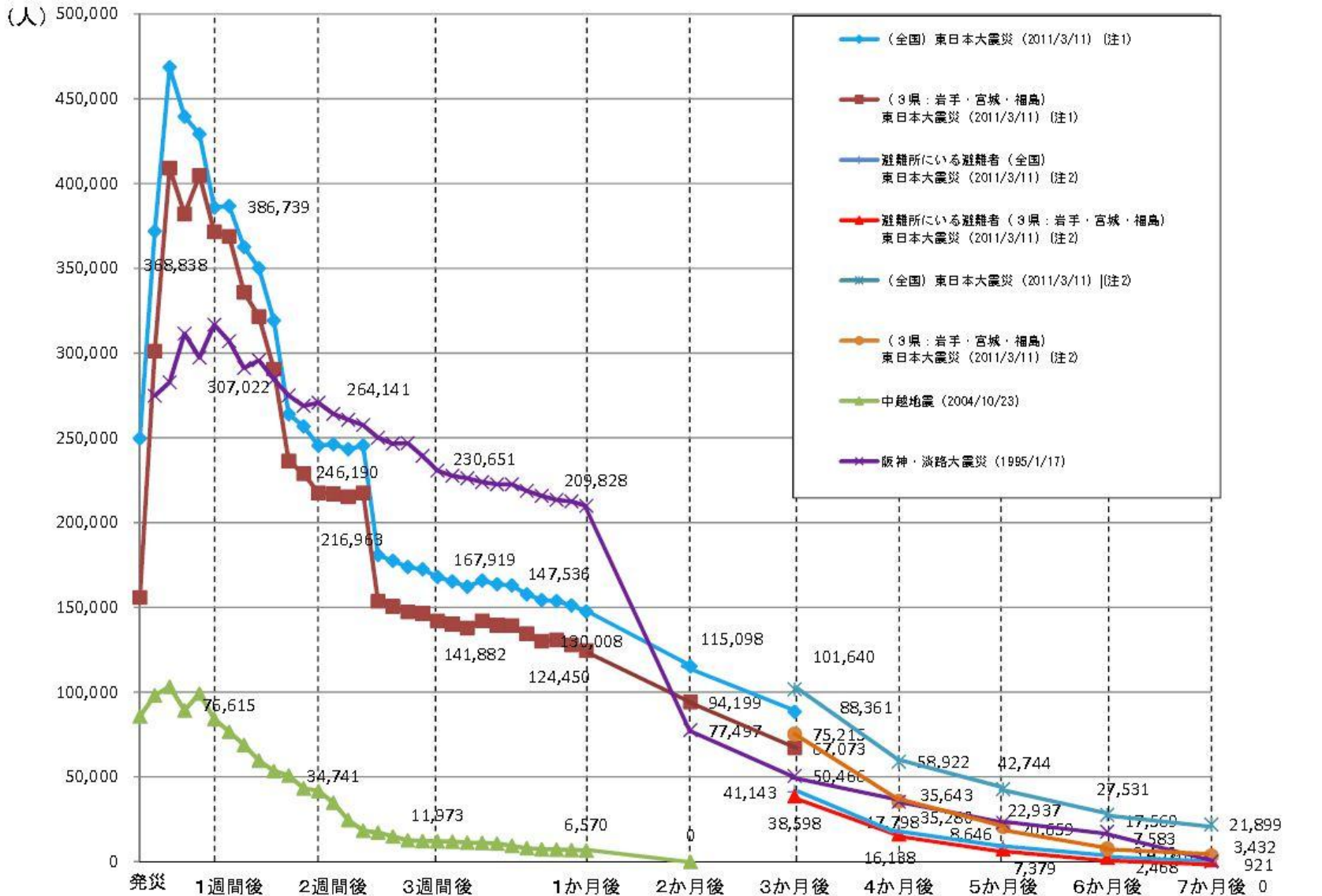
- 1 避難所(公民館・学校等 A)にいる者は、4都県で約700人(前回(11月17日現在)と比べ約70人減)。
- 2 住宅等(公営住宅・応急仮設住宅・民間賃貸住宅・病院等 D)に入居済みの者は、全国で約31万人(前回と比べ約4,100人増)。
- 3 全国の避難者等の数は、(A) + (B) + (C) + (D)で、約33万人(前回と比べ約3,800人増)。
- 4 全国47都道府県、1,200以上の市区町村に所在している(前回と比べ8市町村減)。(別紙2)



- 注 1. 各都道府県・市区町村の協力を得て、平成23年12月1日現在の避難者等の数を集計したものである。
2. 宮城県と福島県の住宅等(D)には、病院等は含まれない。
3. 自県外に避難等している者の数は、福島県から59,464人(862人増)、宮城県から8,603(48人増)、岩手県から1,536人(74人増)である。

# 避難所生活者の推移 (阪神・淡路大震災及び中越地震との比較)

出所: 東日本大震災復興対策本部

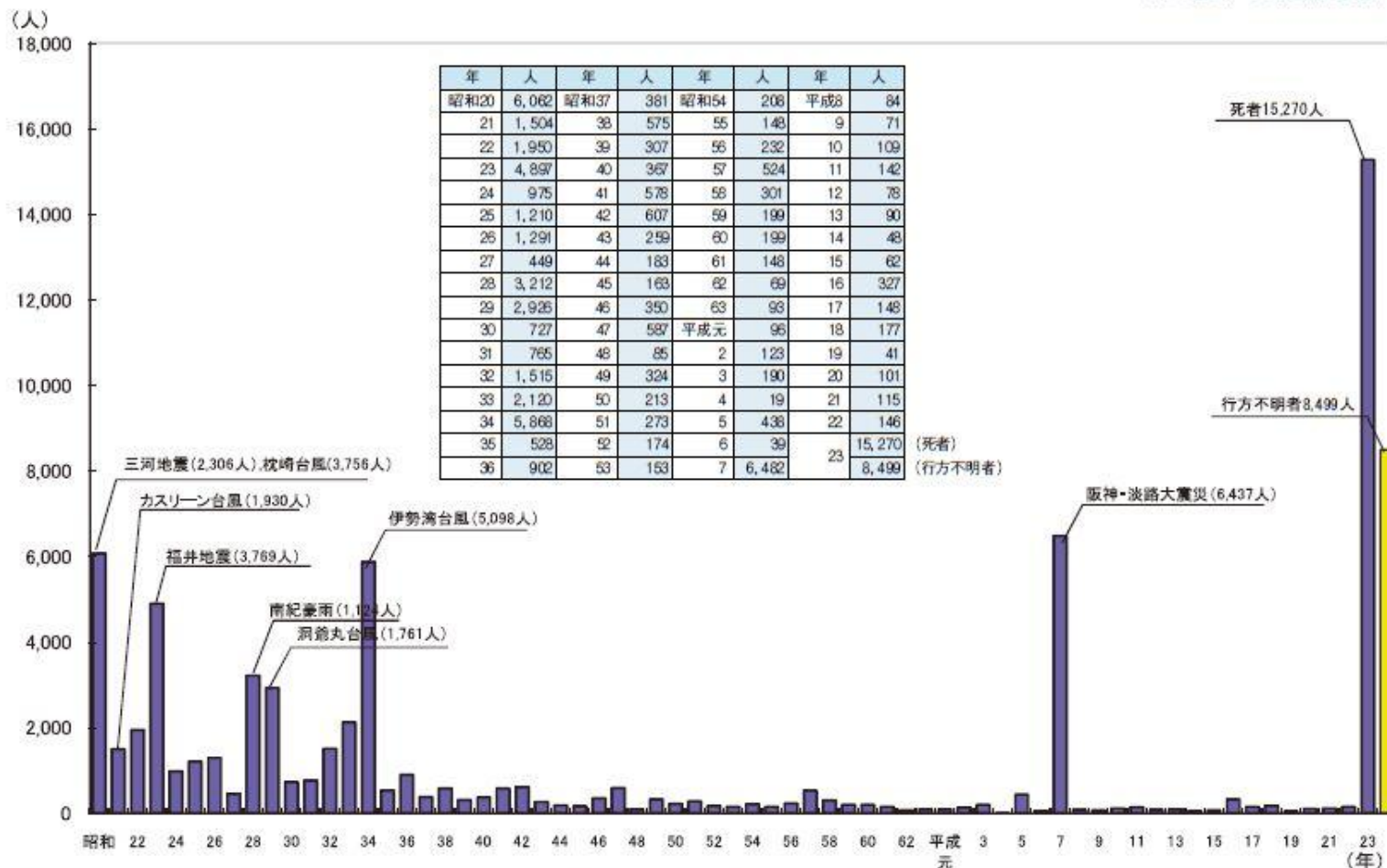


注1 警察庁は「公民館・学校等の公共施設」及び「旅館・ホテル」への避難者を中心に集計。  
注2 当チームは①避難所(公民館・学校等)、②旅館・ホテル及び③その他(親族・知人宅等)を集計。

(出典) 東日本大震災に関しては警察庁の発表資料等(注1)及び当チームで行った調査結果(注2)を、中越地震に関しては新潟県HPを、阪神・淡路大震災に関しては「阪神・淡路大震災一兵庫県の1年の記録」を参照。

# 自然災害による死者・行方不明者数

(平成23年5月30日現在)



資料：昭和20年は主な災害による死者・行方不明者（理科年表による）。昭和21～27年は日本気象災害年報，昭和28年～37年は警察庁資料，昭和38年以降は消防庁資料による。

(注) 平成7年の死者のうち、阪神・淡路大震災の死者については、いわゆる関連死919名を含む（兵庫県資料）。

平成22年の死者・行方不明者は速報値。

平成23年の死者・行方不明者については、東北地方太平洋沖地震のみ（緊急災害対策本部資料）。



野田村  
ファンクラブのつどい

出所：H23防災白書

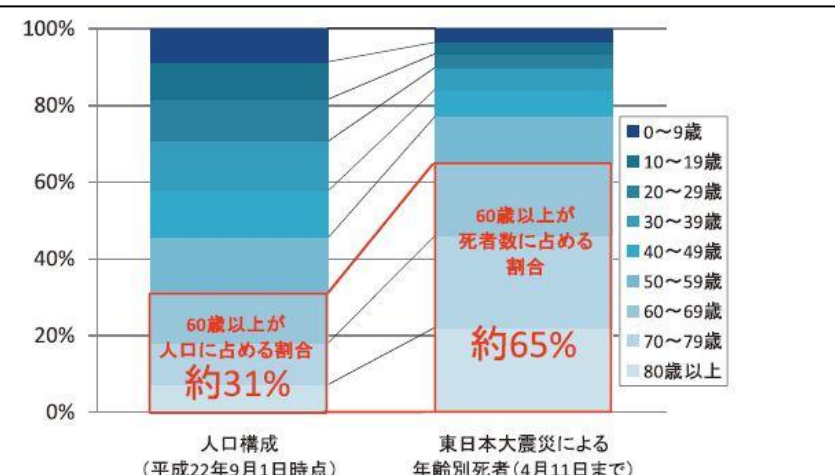
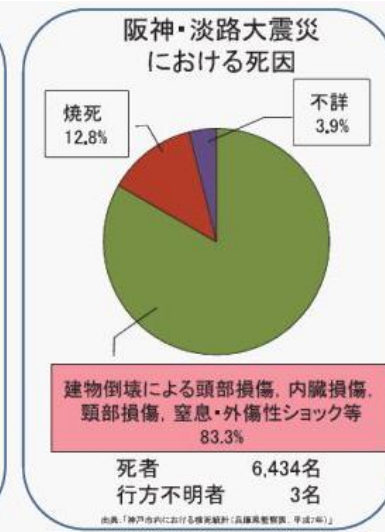
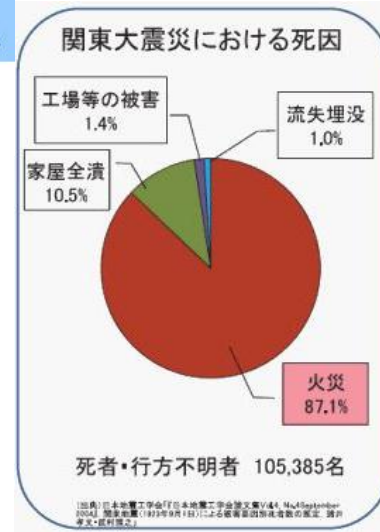
# 死者数(年齢別・原因別)

出所: H23防災白書  
社会実情データ図録



(注) 東日本大震災: 警察庁資料から内閣府作成。平成23年4月11日現在、検視等を終えている者を掲載(性別不詳128人は図から省略)。阪神・淡路大震災: 兵庫県資料(性別不詳9人は図から省略)

(資料) 平成23年版防災白書(同掲載データをもとに当図録で作図)



# 都道府県別の被害状況

死者数(H23年5月30日現在)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者
北海道	1		3
青森県	3	1	61
岩手県	4,501	2,888	166
宮城県	9,122	5,196	3,459
秋田県			12
山形県	2		29
福島県	1,583	411	236
茨城県	23	1	694
栃木県	4		135
群馬県	1		36
埼玉県			42
千葉県	19	2	249
東京都	7		90
神奈川県	4		139
新潟県			3
山梨県			2
長野県			1
静岡県			4
三重県			1
高知県			1
合計	15,270	8,499	5,363

(注) 茨城県沖を震源とする地震(3月11日)、宮城県沖を震源とする地震(4月7日)、福島県浜通りを震源とする地震(4月11日)及び福島県中通りを震源とする地震(4月12日)による被害を含む。

(参考) 阪神・淡路大震災の被害(平成18年5月19日消防庁確定)

死者:6,434名、行方不明者:3名、負傷者:43,792名)

(緊急災害対策本部資料)

被害家屋数(H23年5月26日現在)

都道府県名	全壊	半壊	一部破損
北海道			5
青森県	281	1,019	77
岩手県	17,107	2,661	1,605
宮城県	68,776	24,319	31,295
秋田県			4
山形県		1	37
福島県	14,083	16,791	51,707
茨城県	1,632	9,161	115,705
栃木県	241	1,733	48,772
群馬県		1	15,434
埼玉県	7	41	13,863
千葉県	728	2,733	21,065
東京都	9	113	2,954
神奈川県		11	67
新潟県	26	64	604
長野県	33	169	464
静岡県			523
合計	102,923	58,817	304,181

(注) 茨城県沖を震源とする地震(3月11日)、宮城県沖を震源とする地震(4月7日)、福島県浜通りを震源とする地震(4月11日)及び福島県中通りを震源とする地震(4月12日)による被害を含む。

(参考) 阪神・淡路大震災の被害(平成18年5月19日消防庁確定)

全壊:104,906棟、半壊:144,274棟、一部破損:390,506棟

(消防庁資料)

出所:H23防災白書



# 津波による農地の流出・冠水被害

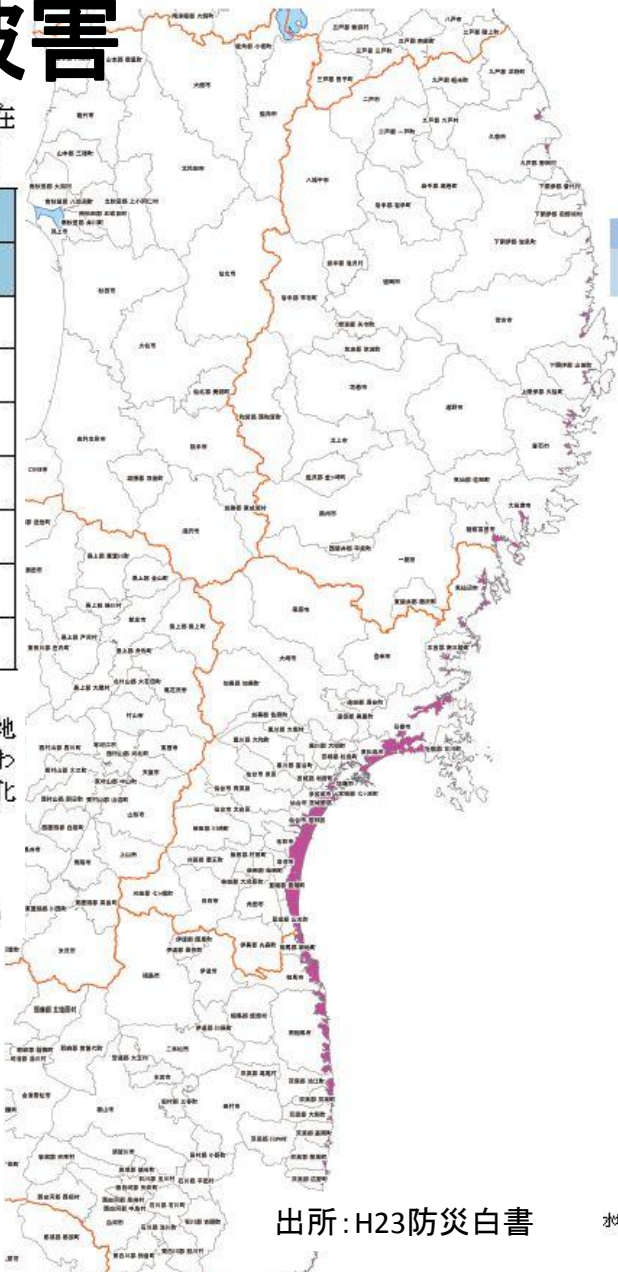
平成23年3月29日現在

(単位：ヘクタール)

県名	耕地面積 (平成22年)	流失・冠水等被害推定面積		推定面積の田畑別内訳の試算	
			被害面積率(%)	田耕地面積	畑耕地面積
青森県	156,800	79	0.1%	76	3
岩手県	153,900	1,838	1.2%	1,172	666
宮城県	136,300	15,002	11.0%	12,685	2,317
福島県	149,900	5,923	4.0%	5,588	335
茨城県	175,200	531	0.3%	525	6
千葉県	128,800	227	0.2%	105	122
合計	900,900	23,600	2.6%	20,151	3,449

- (注) 1 耕地面積は、平成22年耕地面積(田畑計)である。  
 2 流失・冠水等被害推定面積は、地震発生前の農地が撮影されている人工衛星画像を基に、東北地方太平洋沖地震の浸水範囲概況図(国土地理院)等の資料を活用しながら目視判断により、農地が流失又は冠水したと思われる農地を推定して求積した。なお、今回被害面積を推定した浸水範囲以外の地域においても地割れ、液状化等の被害が発生しているが、これらの被害面積については現在調査中のため今回の数値には含まれていない。  
 3 被害面積求積は農地集団毎に求積しており一部水路や細い農道等も含まれている。  
 4 推定面積の田畑別内訳の試算については、過去の調査結果による当該地域の田畑比率等から推計した。

(農林水産省資料)



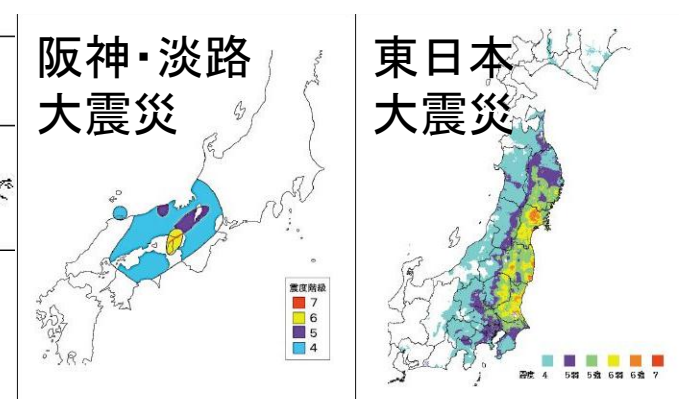
出所:H23防災白書

# 阪神・淡路大震災との比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生日時	平成7年1月17日5:46	平成23年3月11日14:46
マグニチュード	7.3	9.0
地震型	直下型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心
震度6弱以上県数	1県(兵庫)	8県(宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉)
津波	数十cmの津波の報告あり、被害なし	各地で大津波を観測(最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上)
被害の特徴	建築物の倒壊。長田区を中心に大規模火災が発生。	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者6,434名 行方不明者3名 (平成18年5月19日)	死者15,270名 行方不明者8,499名 (平成23年5月30日現在)
住家被害 (全壊)	104,906	102,923 (平成23年5月26日現在)
災害救助法の適用	25市町(2府県)	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む

出所:H23防災白書

## 震度分布図(震度4以上を記載)



(内閣府資料)

# 被害総額

- 各県・関係府省からのストックの被害額に関する提供情報に基づき、内閣府においてとりまとめたもの

項目	被害額
建物等(住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等)	約10兆4千億円
ライフライン施設(水道、ガス、電気、通信、放送施設)	約1兆3千億円
社会基盤施設(河川、道路、港湾、下水道、空港等)	約2兆2千億円
農林水産関係(農地・農業用施設、林野、水産関係施設等)	約1兆9千億円
その他(文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設等)	約1兆1千億円
総計	約16兆9千億円

- 今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動がありうる
- 風評被害による2次損失も深刻な状況にある

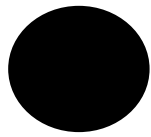
復興経費を入れると  
23兆円越え

Cf. 阪神淡路大震災：直接被害額9.9兆円  
(復旧・復興事業費16兆円)

Cf. ハリケーン・カトリーナ \$125billion を上回り  
**史上最大の被害額**

出所：政府緊急災害対策本部発表資料より編集





## 野田村の被害概要

# 野田村の被害状況

## ■ 人的被害

死亡者 : 37名

うち村内死亡者 : 28名

行方不明者 : 0名

(3月28日には行方不明者が0名となり捜索終了。

このためにいち早く復旧・復興に着手できた。

## ■ 家屋被害

全壊家屋 : 308棟

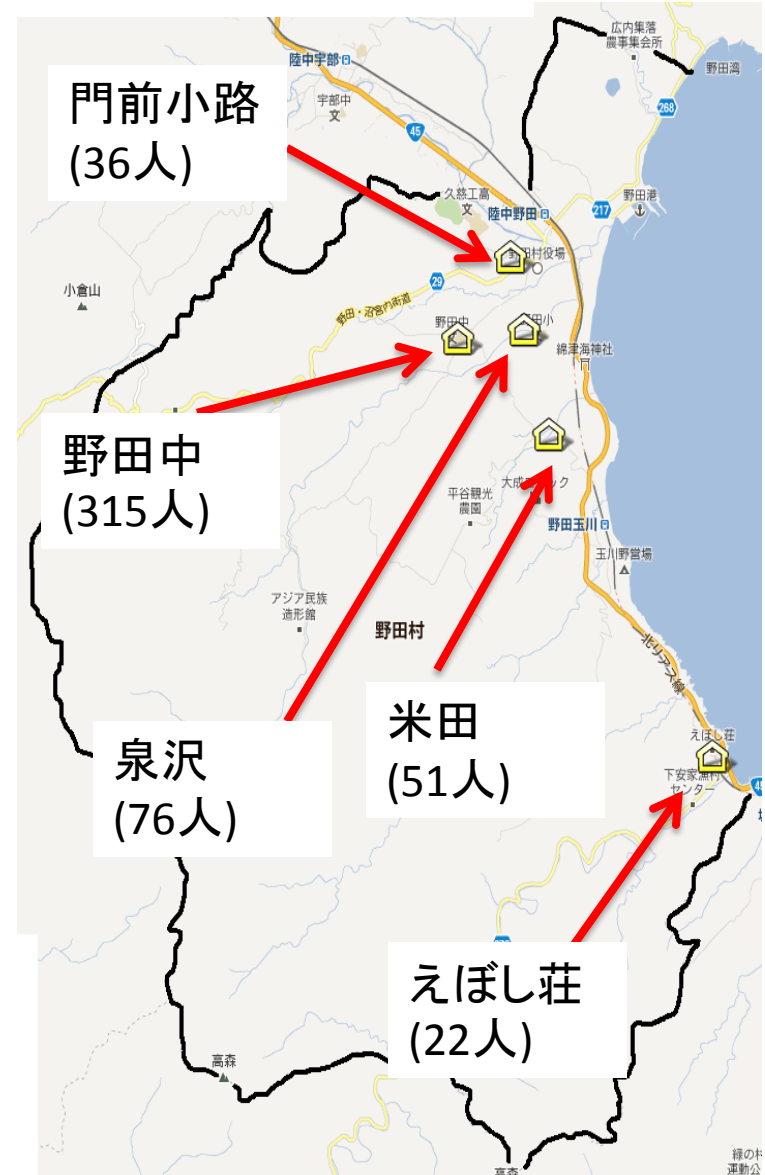
大規模半壊家屋 : 136棟

半壊 : 33棟

一部破損 : 34棟

合計 : 512棟

## 仮設住居への入居状況



出所: 野田村東日本大震災津波復興計画(H23.11)



野田村  
ファンクラブのつどい

# 野田村の被害総額

項目	被害額	備考
1.建築物	16億 8932万円	庁舎、村営住宅、住宅(住家等)
2.公共土木施設	4億 3000万円	土木施設
3.文教施設	1億 3520万円	社会教育施設、社会体育施設
4.農林水産関係	29億 2222万 3千円	漁港施設、産業施設、農地 農業用施設
5.保健医療・福祉関係施設	3億 8546万 6千円	保健医療施設、老人福祉施設 児童福祉施設
6.上下水道施設	6億 3300万円	上下水道施設
7.通信施設	2億円	通信施設
8.商工関係(観光含む)	3142万 9千円	観光施設
9.その他の公共施設等	1億 2687万円	消防施設、防災施設、車両等

合計65億5350万8千円(H23.6.28)

※野田村のH23年度一般会計における歳入は**30億4200万円S**

# 市町村別被災者比率(浸水人口/市町村人口)

		被災者比率			被災者比率
岩手県	宮古市	30.9%	宮城県	宮城野区	9.1%
	大船渡市	46.7%		若林区	7.1%
	久慈市	19.4%		太白九	1.5%
	陸前高田市	71.4%		石巻市	69.8%
	釜石市	33.3%		塩竈市	33.1%
	大槌町	78.0%		気仙沼市	54.9%
	山田町	61.3%		名取市	16.6%
	岩泉町	10.5%		多賀城市	27.2%
	田野畑村	41.2%		岩沼市	18.2%
	普代村	36.1%		東松島市	79.3%
	野田村	68.6%		亘理町	40.4%
	洋野町	15.3%		山元町	53.8%
	福島県	いわき市		9.5%	松島町
相馬市		27.6%	七ヶ浜町	44.8%	
南相馬市		18.9%	利府町	1.6%	
広野町		25.6%	女川町	80.1%	
檜葉町		22.7%	南三陸町	82.6%	
富岡町		8.8%			
大熊町		9.8%			
双葉町		18.4%		70%-90%	
浪江町		16.1%		50%-70%	
新地町		56.7%			

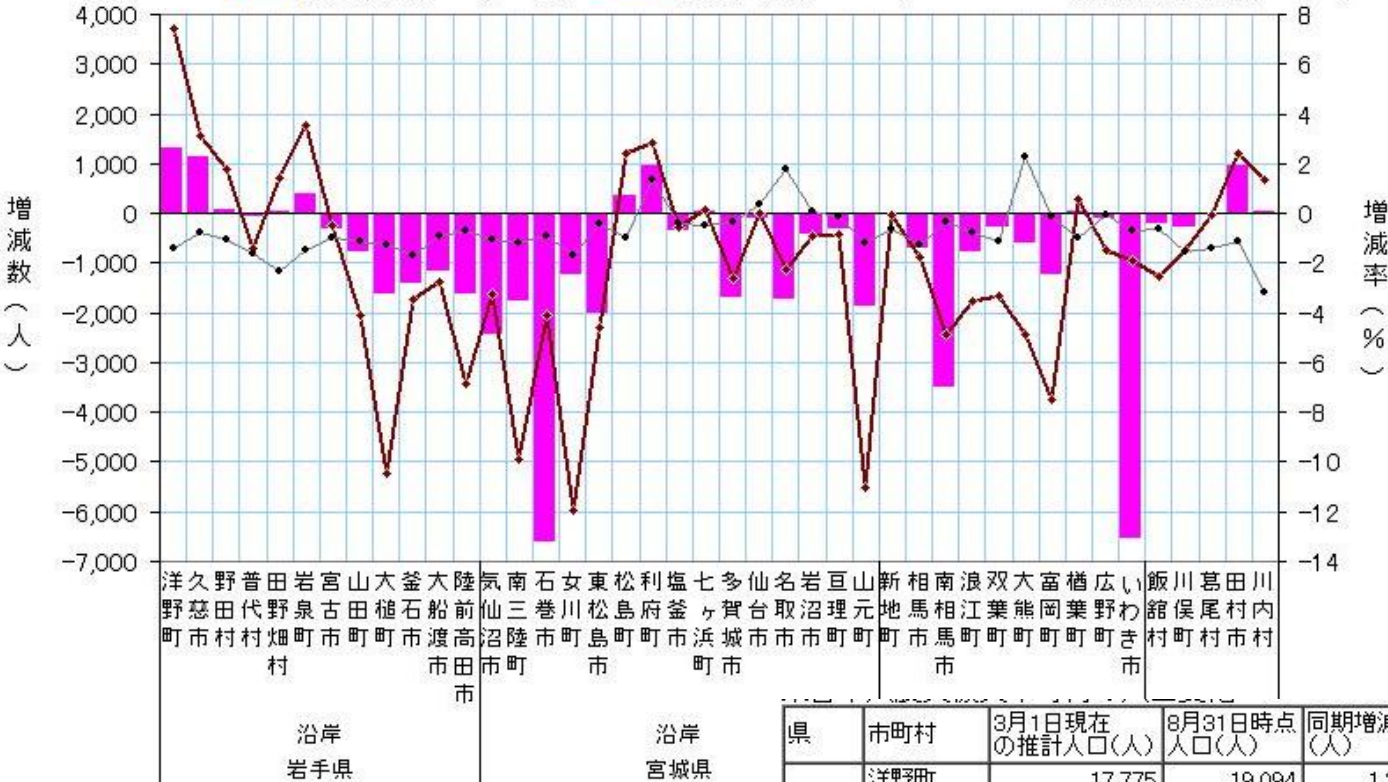


# 市町村別人口増減率

出所：社会実情データ図録

被災後半(2011年3月1日～8月31日)

■ 増減数(合計 -35,290人)    ● 増減率(合計 -1.4%)    ○ 2009年度増減率(合計 -0.2%)



県	市町村	3月1日現在の推計人口(人)	8月31日時点人口(人)	同期増減数(人)	同期増減率(%)	2009年度増減数(人)	2009年度増減率(%)
岩手県	洋野町	17,775	19,094	1,319	7.4	-276	-1.4
	久慈市	36,789	37,924	1,135	3.1	-305	-0.8
	野田村	4,606	4,687	81	1.8	-52	-1.1
	普代村	3,065	3,021	-44	-1.4	-51	-1.6
	田野畑村	3,838	3,893	55	1.4	-96	-2.4
	岩泉町	10,708	11,089	381	3.6	-171	-1.5
	宮古市	59,229	58,944	-285	-0.5	-619	-1.0
	山田町	18,506	17,752	-754	-4.1	-223	-1.1
	大槌町	15,222	13,626	-1,596	-10.5	-205	-1.3
	釜石市	39,399	38,030	-1,369	-3.5	-700	-1.7
	大船渡市	40,579	39,463	-1,116	-2.8	-382	-0.9
	陸前高田市	23,221	21,636	-1,585	-6.8	-180	-0.7

注) 8月31日の人口は毎日新聞が各自治体に尋ねたもの  
 資料) 毎日新聞2011年9月10日、総務省「住民基本台帳に基づく人口、





# 被害の様子(下安家)

- 村の主要産業であり、全国的にも有数の生産量を誇っていた鮭の養殖場が津波により全壊となるなど、数字以上に大きな被害を受けた。



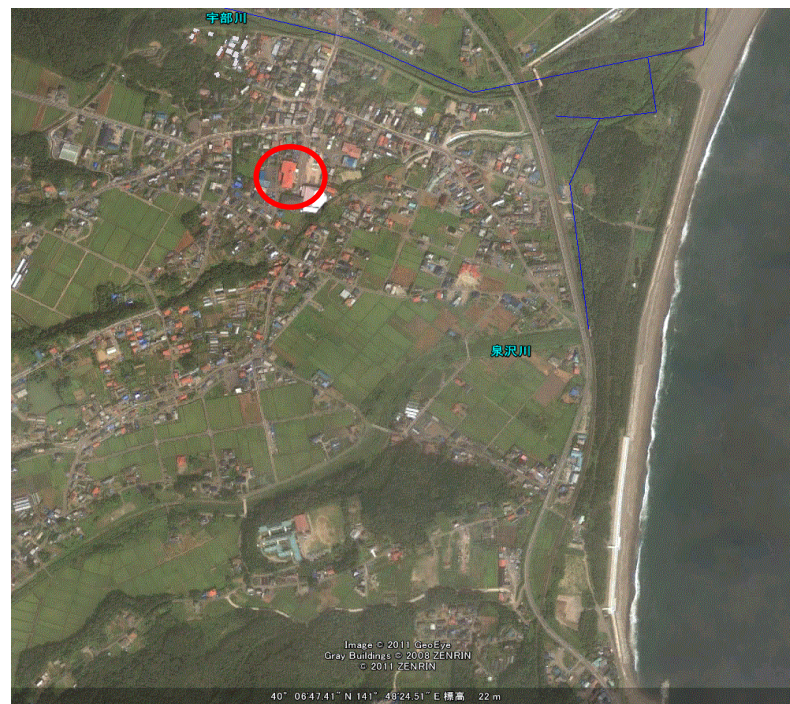
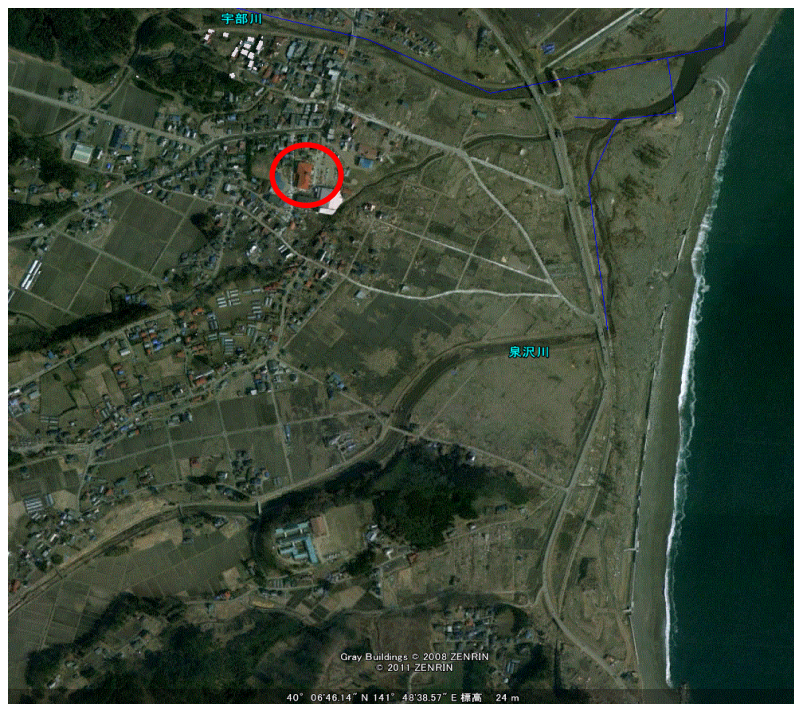
下安家の鮭の養殖場の被災前後(左:H22.9 右:H23.4) 出所:Googlemapより作成

橋桁が流出し、  
施設に甚大な被害



# 被害の様子(役場周辺)

- 村の中心部に位置する村役場周辺も、津波による浸水被害を受けた。役場周辺の久慈消防署野田分署、市街地、公民館等も同様の被害。本来、災害時に対策本部として機能する村の主要拠点は、想定外の津波による浸水被害に見舞われ機能不全となった。



野田村 村役場周辺の被災前後の様子(左:H22.9、右:H23.4) ○ : 役場

出所: Googlemapより作成



野田村  
ファンクラブのつどい

# 被害の様子(城内地区)

出所:左の2枚は野田村役場広報



# 発表内容

1

## 東日本大震災の概要

- 地震・津波の概要
- 被害の概要
- 野田村の被害概要

2

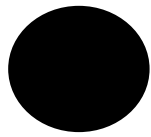
## 震災から9ヶ月の歩み

- 野田村の復興状況
- 政府の対応

3

## 産業・雇用支援と課題

- すずらんのこれまでの活動
- 他団体の支援事例
- 見えてきた課題



# 野田村の復興状況

# 野田村の復興状況

- ・3月11日 被災
- ・4月8日 仮設住宅着工(野田中学校)
- ・4月14日 社会福祉協議会仮設事務所完成
- ・4月17日 犠牲者合同葬儀・合同慰霊祭
- ・4月20日 災害義捐金申請受付開始  
配分額(1人・1世帯あたり)

被害区分	交付額
死亡・行方不明	50万円
全壊	60万円
大規模半壊	32万円
半壊	30万円

- ・5月1日 野田村東日本大震災津波復興本部設置
- ・5月7日 仮設住宅入居者決定通知と入居者説明会の案内の発送
- ・5月12、13日 入居者説明会、鍵の引渡し
- ・5月12、16日 むらづくりを考える住民懇談会 実施
- ・5月14日～ 仮設住宅入居開始
- ・5月24日 野田中学校以外の仮設住宅着工
- ・5月24日 加算支援金の受付開始  
(基礎支援金の支給を受けた方で、自宅の建築・購入、修理、賃貸などを行なった方が対象)
- ・7月1日～ 仮設住宅入居開始(野田中学校以外)

	複数人世帯	一人世帯
建築・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃貸	50万円	37.5万円

- ・7月3日 全避難所閉鎖  
→食料配布、入浴施設補助の終了
- ・7月7日 野田村東日本大震災津波復興基本方針 策定
- ・7月18日 第2次義援金の支給  
配分額(1人・1世帯あたり)

被害区分	交付額
死亡・行方不明	81.5万円
全壊	87.5万円
大規模半壊	59.4万円
半壊	59.4万円

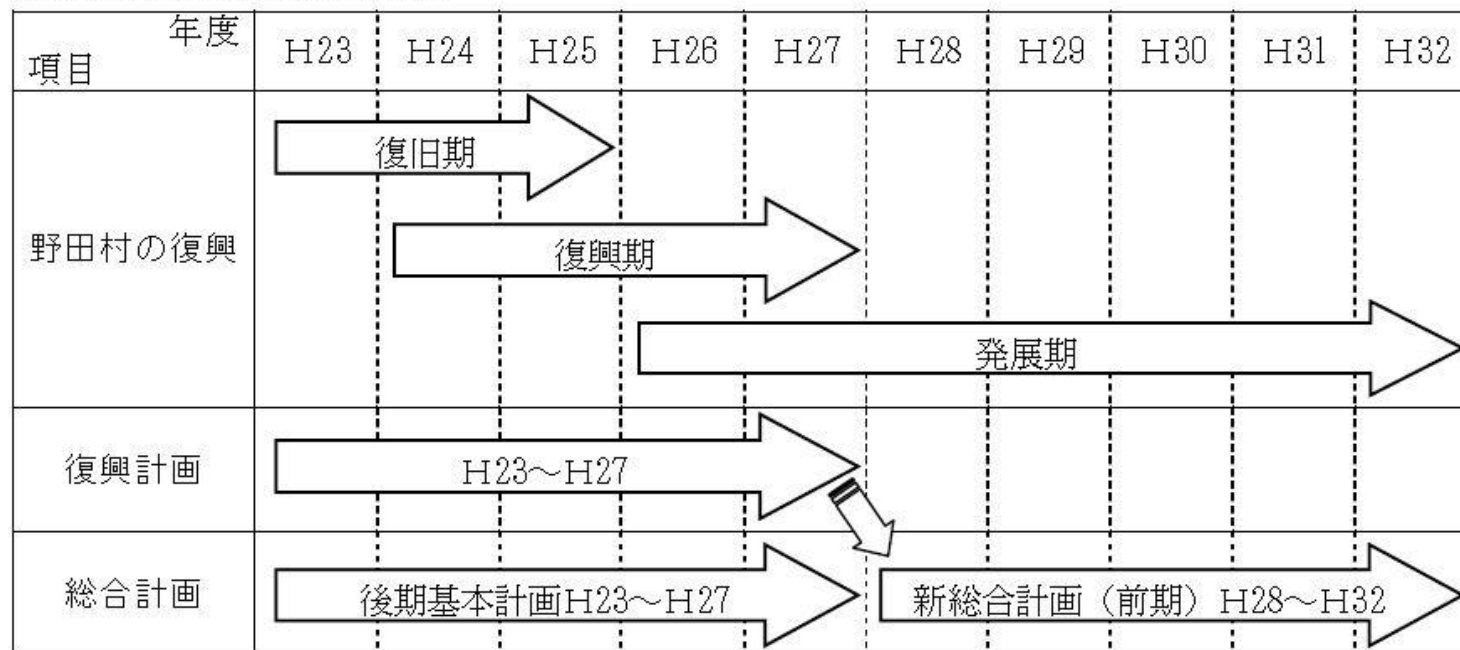
- ・7月14日 支援物資受付終了
- ・8月1日 郵便局窓口業務再開
- ・8月7日 野田村議会議員選挙
- ・8月中旬 養殖ホタテガイの作業開始
- ・8月26日 野田村現地拠点オープン  
→野田村で支援活動を行う外部ボランティアのための拠点
- ・8月27日～28日 野田村復興祭
- ・9月5日 県外等からの災害ボランティア募集・受け入れ終了
- ・9月11日 岩手県知事・県議会議員選挙
- ・9月21日～ 復興計画策定のための住民懇談会開始
- ・10月上旬 サケのふ化事業 本格化
- ・10月21日 震災後、初の定置漁船 網起こし
- ・11月17日 **野田村東日本大震災津波復興計画 策定**

→野田村の復興は、全国的にも比較的早く進んでおり、3.11東日本大震災からの復興のモデルケースとして注目されている。

# 野田村復興計画：計画の期間

段階的な復興
復旧期：平成23年度～平成25年度（3年間）
復興期：平成24年度～平成27年度（4年間）
発展期：平成26年度～平成32年度（7年間）

## ○復興計画と総合計画の関係



# 野田村復興計画：基本理念と基本方針

## ● 基本理念

東日本大震災から本村を迅速に蘇らせ、安全・安心なむらを想像するため、基本理念を「安全・安心で活力あるむらづくり」と定め、全ての村民の力を結集し、結いと協働による復旧・復興・発展に取り組みます。

## ● 基本方針

### ・ 防災まちづくり

津波に強い多重的な防災施設や避難路の整備、高台移転や地盤。道路の部分的な嵩上げの推進、情報伝達施設や防災計画の再整備など安全なむらづくり

### ・ 生活再建

被災した医療。社会福祉施設等の復旧、公営住宅等の整備、交通ネットワークや情報通信の再構築など安心して暮らせるむらづくり

### ・ 産業・経済再建

漁業や農業および商工業等の産業基盤の復旧・復興、雇用の場の確保、漁港や観光施設等の整備など活力あるむらづくり





# 野田村復興計画：生活再建

1. 生活基盤の復旧
2. 住宅の再建と支援策
3. 雇用の確保
4. 保険・医療・福祉の復興
5. 教育・文化の推進
6. 地域コミュニティの継続
7. 行政機能の充実・強化

## 3. 雇用の確保

緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、地域産業の早期復興により、安定的な雇用の場の創出を目指します。

## 2. 住宅の再建と支援策

- 建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。
- 建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。
- 安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建支援制度の周知や充実を図ります。



# 野田村復興計画：産業・経済再建

1. 水産業の復興
2. 農林業の復興
3. 商工業の復興
4. 観光の復興

## 1. 水産業の復興

- 漁業協同組合を核とした漁業・養殖業の再構築と併せ、魚市場の再生と安定的な運営に必要な施設・設備の整備、さらには**将来の漁業を支える担い手の確保を推進**します。
- 水産業の再生に向けた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の早期復旧・整備を推進します。

## 2. 農林業の復興

- 村の土地利用計画や海岸保全施設等の整備と一体的な農用地利用計画を作成し、それらを踏まえた農業施設・機械整備を推進します。
- 復興に向けた整備と併せ、農用地の利用集積や園芸品目の導入、農業用機械等の共同化に向けた合意形成を進めるとともに、**担い手の確保に努めます。**
- 防潮林については、津波や潮風に対しての専門的な見識を踏まえながら、震災の教訓を生かした適正な整備を進めます。また、景観を考慮し、広葉樹等の植栽を検討します。



# 野田村復興計画：産業・経済再建

1. 水産業の復興
2. 農林業の復興
3. 商工業の復興
4. 観光の復興

## 3. 商工業の復興

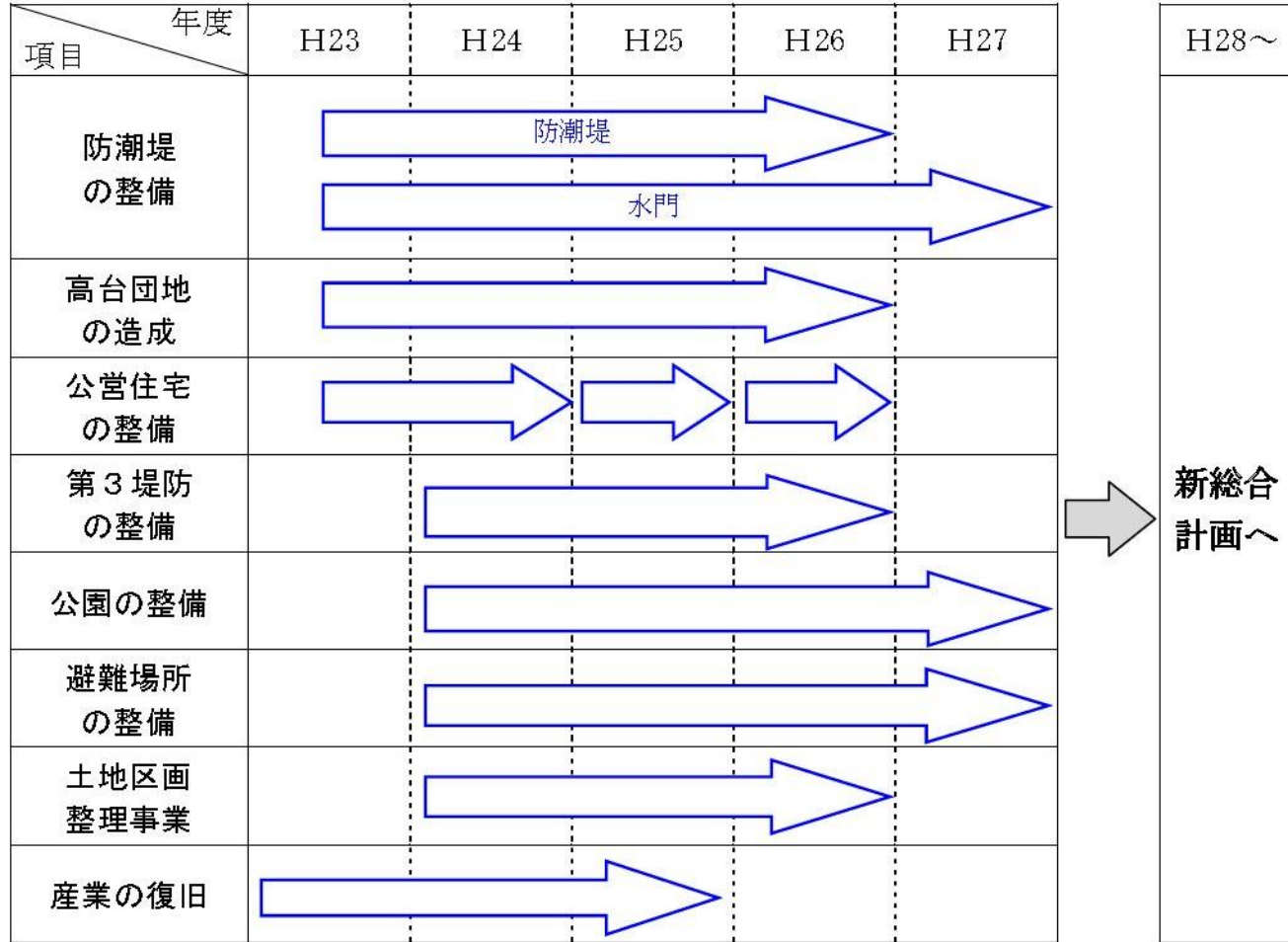
- **野田村商工会商工業復興ビジョン**と連動した推進を図ります。
- 中小機構の仮設施設整備事業による仮設店舗での再会や光ケーブル通信ネットワークを活用した買い物難民支援等の施策を推進します。
- 被災地域の経済を支える**中小企業等の事業再開**や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、**新たな商店街の再構築**による賑わいの回復や地域の特性を生かした産業の復興を推進します。また、**新たなまちづくりと連動した商店街の景観づくり**を推進します。
- 国・県等と連携し、経営再建に向けた支援制度の周知や充実を図ります。

## 4. 観光の復興

- 多くの観光資源が失われた**十府ヶ浦海岸付近の早期復旧・復興**に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創出します。
- 観光イベントや復興イベントにより、**震災に負けない野田村を広く県内外へ情報発信し、観光客の誘致を推進**します。
- **特産である野田塩**は、製造施設や製造豊富の改善を図るとともに、販売戦略、製造の安定化等を検証し、**さらなる販路拡大に取り組みます。**

# 野田村復興計画：主要事業計画

## ● 主要事業の整備目標



# 野田村復興計画：主要事業計画

## ● 主要事業計画の概要：防災まちづくり

復興基本方針		復旧期 (H23～25)	復興期 (H24～27)	発展期 (H26～32)
防災まちづくり	防災まちづくりの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防潮堤・水門の本復旧(嵩上げ・延伸・新設)</li> <li>●第3堤防(盛土)・公園(緩衝地帯)の整備</li> <li>●建設海岸堤防(国道45号)嵩上げ要望 ●建設海岸堤防(三鉄)への側壁等の整備</li> <li>●下安家地区宅地嵩上げ整備及び県道嵩上げ・堤防新設要望</li> </ul>		○防災施設の確立
	魅力的なまちづくりの視点からみた都市構造・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共公益施設の復旧整備 ●村道等の道路整備</li> <li>●土地利用計画の作成 ●県道の切替え整備 ●三陸北縦貫道路の整備(次期継続)</li> </ul>		○利便性の高い交通網の整備によるまちづくりの推進
	津波に対して安全・安心な建築物の誘導	●住宅建築に関するガイドラインの作成	●住宅建築に関するガイドラインの周知	○防災対策に配慮した民間住宅の建築・移転
	地域防災計画・避難場所の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災行政無線の復旧</li> <li>●分署・屯所・消防車両等の移転整備</li> <li>●地域防災計画の見直し</li> <li>●避難場所の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難路の整備 ●水門の遠隔操作化・河川改修要望 ●複合的避難ビル・津波避難タワー等の整備 ●新エネルギーの導入や蓄電池等の整備</li> </ul>	○災害に強い防災体制の確立



# 野田村復興計画：主要事業計画

## ● 主要事業計画の概要：生活再建

復興基本方針		復旧期 (H23～25)	復興期 (H24～27)	発展期 (H26～32)
生活再建	生活基盤の復旧	●適正な災害廃棄物（がれき）の処理 ●上下水道の復旧整備 ●のんちゃんネットの復旧整備		○生活基盤の安定
	住宅の再建と支援策	●高台移転の整備 ●公営住宅の整備		○安全・安心して暮らせる住宅の確保
	雇用の確保	●緊急的な雇用の場の創出	●地域産業の復興による雇用	○雇用の確保による経済的安定
	保健・医療・福祉の復興	●診療所の移転整備 ●保育所の移転整備 ●社会福祉施設の移転整備 ●放課後児童クラブの継続 ●心のケアの推進 ●保健センターの整備		○少子高齢化社会に対応した体制の確立
	教育・文化の推進	●体育館の復旧 ●生涯学習センターの復旧 ●通学バスの整備	●学びの場での復興教育	○文化の継承
	地域コミュニティの継続	●震災前の地域コミュニティ活動の継続 ●復興のまちづくりへの支援 ●仮設集会所の復旧整備 ●防災機能を兼ね備えた公民館等の整備		○新たな地域コミュニティの実態に即した支援 ○各種団体等との継続した交流
	行政機能の充実・強化	●復興へ向けた全庁的取り組み ●自治体からの職員派遣	●継続した自治体間の交流	○行政機能の向上



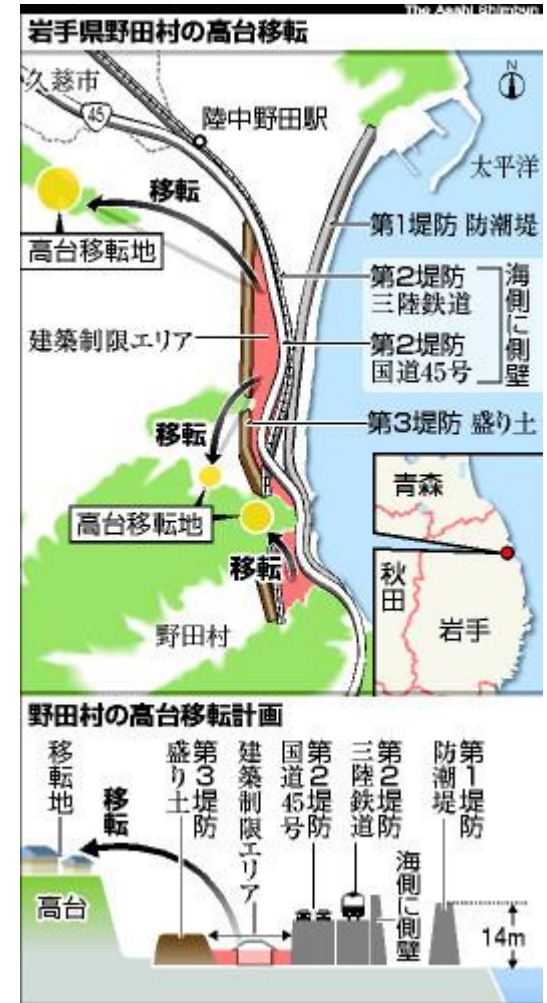
# 野田村復興計画：主要事業計画

## ● 主要事業計画の概要：産業・経済再建

復興基本方針		復旧期 (H23～25)	復興期 (H24～27)	発展期 (H26～32)
産業・ 経済再建	水産業の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁港・養殖場の復旧整備</li> <li>● 魚市場の再開</li> <li>● 漁船・漁具の確保</li> <li>● 漁業経営体の復旧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海岸保全施設の復旧整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収益性の高い水産業への発展</li> </ul>
	農林業の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 除塩等による農地復旧</li> <li>● 農業用施設・機械の整備</li> <li>● 農用地利用計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農用地の利用集積</li> <li>● 防潮林の復旧整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収益性の高い農林業への発展</li> </ul>
	商工業の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設店舗での再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな商店街の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賑わいのある商店街の形成</li> <li>○ 企業の復興・発展</li> </ul>
	観光の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 復興イベントの開催</li> <li>● 十府ヶ浦海岸の復旧</li> <li>● のだ塩製造施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光イベントの開催</li> <li>● 公園等の整備による観光地化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光客の増大による活性化</li> </ul>

# 野田村：高台への集団移転に合意

- 東日本大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県野田村で平成23年12月4日、一部の世帯が村の計画する高台への集団移転に正式合意した。被災地の高台・内陸移転で住民と自治体の正式合意は初めて。村によると、今回の対象は95世帯で、このうち40～50世帯が同意する見通し。高台移転が本格的に動き出すことになる。
- 一方で、一部支援を受けても移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。



出所：2011年12月5日朝日新聞

## 集団移転 重い負担

東日本大震災の被災地岩手県野田村で、高台への集団移転が本格化する。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

**「元」の場所で」と異論**

「元」の場所で」と異論。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

**「新しい場所」**

「新しい場所」。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

**「新しい場所」**

「新しい場所」。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

## 高台移転 初の合意

### 岩手・野田村と住民 造成14年度末

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県野田村で、高台への集団移転が本格化する。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

**「新しい場所」**

「新しい場所」。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

**「新しい場所」**

「新しい場所」。被災者の負担が重く、移転費用に1280万円かかる。被災者に重い負担がかかる状況は解決されていない。

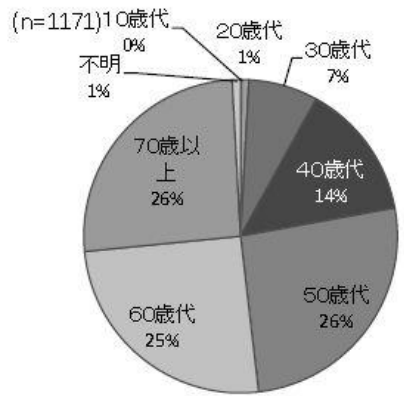




# 野田村村民アンケート調査結果:年齢・職業

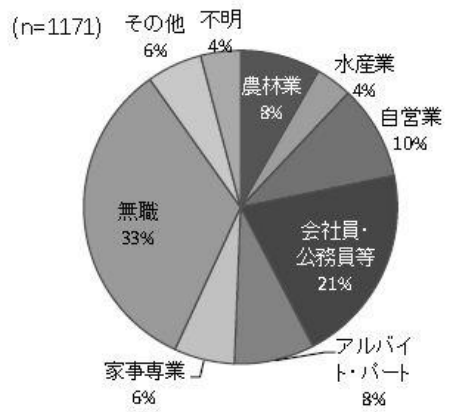
実施時期:平成23年6月 調査対象:村内居住の全世帯 有効回収率73.4%(1,171世帯回答)

(2)あなたの年齢は 1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代  
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上



No.	選択肢	回答者(人)	割合(%)
1	10歳代	1	0.1
2	20歳代	9	0.8
3	30歳代	84	7.2
4	40歳代	165	14.1
5	50歳代	305	26.0
6	60歳代	296	25.3
7	70歳以上	301	25.7
-	不明	10	0.9
	全体	1171	100.0

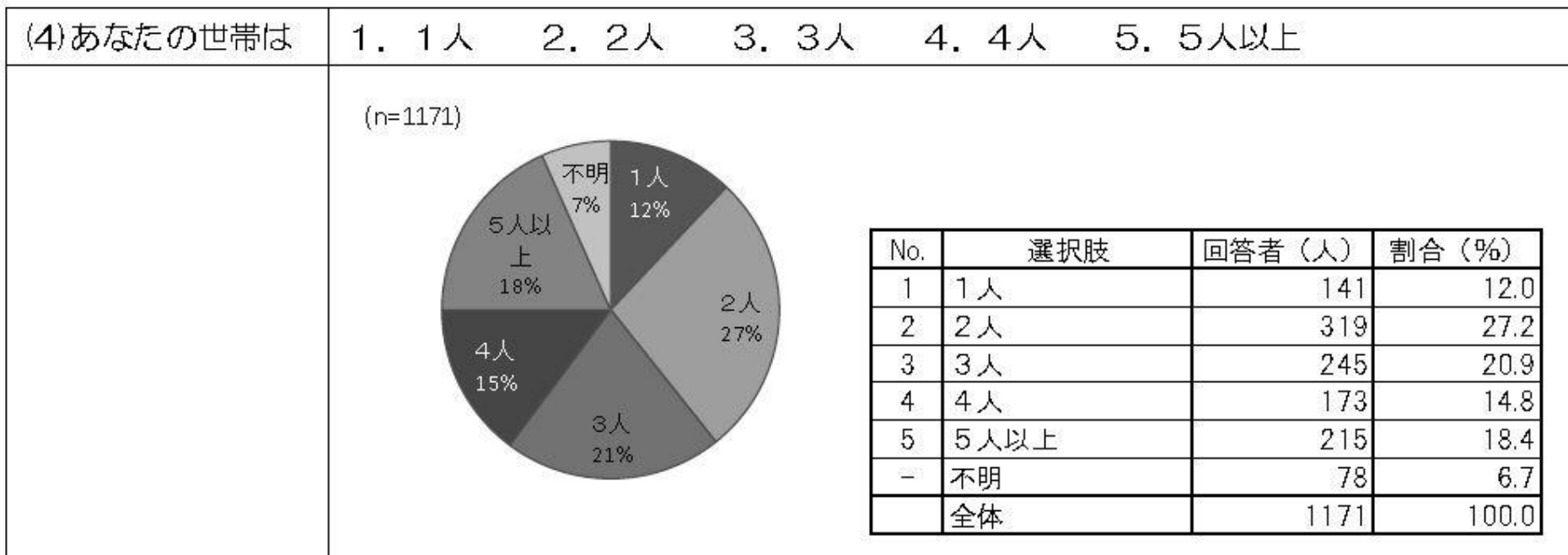
(3)あなたの3月10日時点のご職業は 1. 農林業 2. 水産業 3. 自営業 4. 会社員・公務員等  
5. アルバイト・パート 6. 家事専業 7. 無職  
8. その他(具体的に: )



No.	選択肢	回答者(人)	割合(%)
1	農林業	97	8.3
2	水産業	44	3.8
3	自営業	114	9.7
4	会社員・公務員等	241	20.6
5	アルバイト・パート	97	8.3
6	家事専業	73	6.2
7	無職	390	33.3
8	その他	67	5.7
-	不明	48	4.1
	全体	1171	100.0

出所:野田村復興計画

# 野田村村民アンケート調査結果:世帯

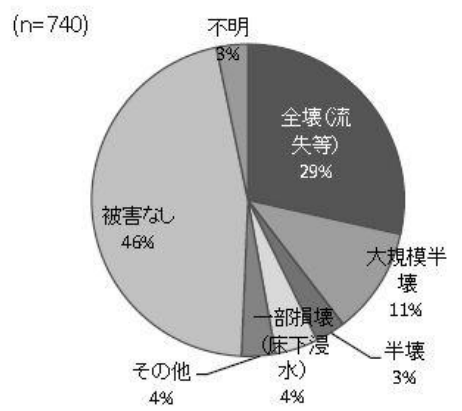




# 野田村村民アンケート調査結果:住まい被害

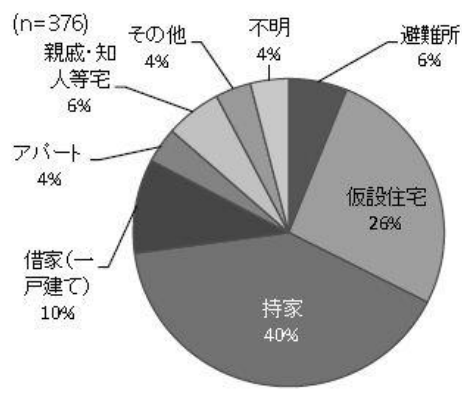
## 住まいの被害状況について

(1)お住まいの被害状況  
 1. 全壊（流失等） 2. 大規模半壊 3. 半壊  
 4. 一部損壊（床下浸水） 5. その他（ ）  
 6. 被害なし ⇒ 9. へお進みください



No.	選択肢	回答者(人)	割合(%)
1	全壊（流失等）	211	28.5
2	大規模半壊	82	11.1
3	半壊	23	3.1
4	一部損壊（床下浸水）	33	4.5
5	その他	26	3.5
6	被害なし	341	46.1
-	不明	24	3.2
	全体	740	100.0

(2)現在のお住まい  
 1. 避難所 2. 仮設住宅 3. 持家 4. 借家（一戸建て）  
 5. アパート 6. 親戚・知人等宅 7. その他（ ）



No.	選択肢	回答者(人)	割合(%)
1	避難所	23	6.1
2	仮設住宅	99	26.3
3	持家	152	40.4
4	借家（一戸建て）	37	9.8
5	アパート	14	3.7
6	親戚・知人等宅	22	5.9
7	その他	14	3.7
-	不明	15	4.0
	全体	376	100.0

出所:野田村復興計画

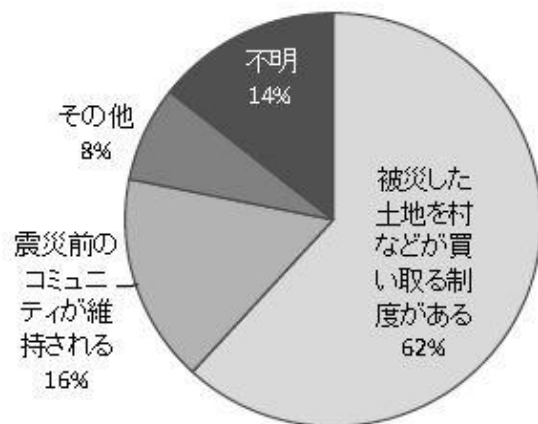
# 野田村村民アンケート調査結果:高台移転

高台等に移転することになった場合の質問です

6. 高台等へ移転するための、最も重要な条件はどれですか

1. 被災した土地を村などが買い取る制度がある
2. 震災前のコミュニティが維持される
3. その他 ( )

(n=375)



No.	選択肢	回答者 (人)	割合 (%)
1	被災した土地を村などが買い取る制度がある	232	61.9
2	震災前のコミュニティが維持される	61	16.3
3	その他	28	7.5
-	不明	54	14.4
	全体	375	100.0



野田村  
ファンクラブのつどい

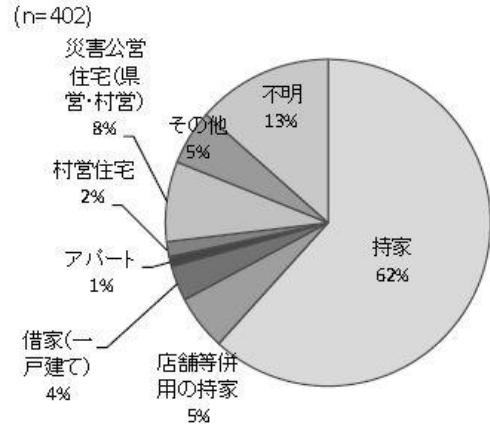
出所:野田村復興計画

# 野田村村民アンケート調査結果:被災世帯

被災世帯への質問です

7. どのような種類の住宅に住みたいですか

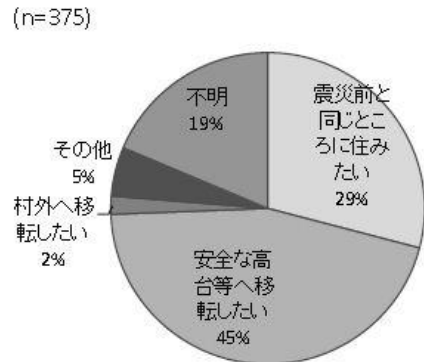
1. 持家 2. 店舗等併用の持家 3. 借家（一戸建て） 4. アパート  
5. 村営住宅※全壊以外世帯対象 6. 災害公営住宅（県営・村営）※全壊世帯対象  
7. その他（ ）



No.	選択肢	回答者(人)
1	持家	248
2	店舗等併用の持家	22
3	借家(一戸建て)	14
4	アパート	4
5	村営住宅	6
6	災害公営住宅(県営・村営)	32
7	その他	22
-	不明	54
	全体	402

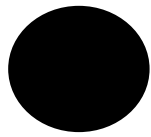
8. 今の気持ちでは、どれを希望しますか

1. 震災前と同じところに住みたい 2. 安全な高台等へ移転したい  
3. 村外へ移転したい 4. その他（ ）



No.	選択肢	回答者(人)	割合 (%)
1	震災前と同じところに住みたい	109	29.1
2	安全な高台等へ移転したい	170	45.3
3	村外へ移転したい	7	1.9
4	その他	19	5.1
-	不明	70	18.7
	全体	375	100.0

出所:野田村復興計画



# 政府の対応

# 日本政府の復興政策

- 5月2日 第1次補正予算成立(4兆円)
- 6月24日 東日本大震災復興基本法公布・施行
- 6月25日 東日本大震災復興構想会議提言
- 6月28日 東日本復興対策本部発足
- 7月25日 第2次補正予算成立(2兆円)
- 7月29日 東日本大震災復興基本方
- 11月21日 第3次補正予算成立(11兆7千億円)
- 12月7日 東日本大震災復興特別区域法成立
- 12月9日 復興庁設置法成立

## 阪神・淡路大震災との比較

	東日本大震災(2011.3.11)		阪神・淡路大震災(1995.1.17)	
	年月日	災害発生からの日数	年月日	災害発生からの日数
国の緊急対策本部の設置	2011年3月11日	0	1995年1月19日	2
復興基本法の制定	2011年6月24日	105	1995年2月24日	38
国の復興対策本部の設置	2011年6月24日	105	1995年2月24日	38
復興委員会の設置決定	2011年4月11日	31	1995年2月15日	29
国の補正予算成立	2011年5月2日	52	1995年2月28日	42
被災自治体の復興計画の策定	未(一部のみ)	-	1995年7月31日	195
電気復旧	2011年6月18日	99	1995年1月23日	6
ガス復旧	2011年5月3日	53	1995年4月11日	84
水道復旧	未	-	1995年4月17日	90
下水道復旧	データ無	-	1995年4月20日	93
電話復旧	未	-	1995年1月18日(交換機系、 1月31日(加入者系)	1,4
新幹線復旧	2011年4月29日	49	1995年4月8日	81
鉄道在来線の復旧	未	-	1995年8月23日	218
高速道路復旧	未	-	1996年9月30日	622
自衛隊撤退	2011/8/1 (原発処理を除く)	143	1995年4月21日	101
避難所解消	未	-	1995年8月10日	205
仮設住宅完成	未	-	1995年8月10日	205
仮設住宅解消	未	-	2000年1月14日	1823
ガレキ処理完了	未	-	1998年3月 (当初2か年計画)	約3年

出所: IRP川脇氏作成「防災・災害復興の公共政策」授業スライド



# 東日本復興基本法

- 平成23年6月24日に公布・施行された法律
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興に関する基本理念などを定め法律
- 第1章総則、第2章基本的施策、第2章東日本大震災復興対策本部、第4章復興庁の設置に関する基本方針からなる
- 復興計画の実施にあたる復興庁の早期設置を盛り込んだ
- 復興に必要な財源として復興債の活用を明記
- 復興債はほかの国債と分けて管理し、償還の道筋を明らかにする
- 地域限定で規制緩和などを行う復興特区の創設が明記され、復興基本方針に盛り込まれた



# 東日本大震災復興特区の概要

## ■ 対象区域(政令で指定)

- ほぼ全域: 岩手、宮城、福島、茨城
- 一部自治体: 北海道、青森、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野

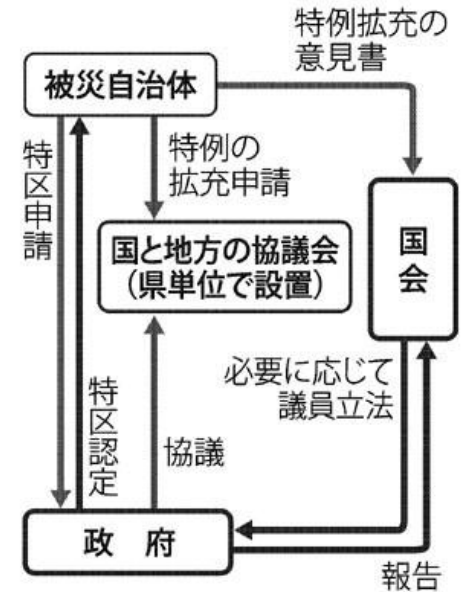
## ■ 支援策①: 産業復興や地域活性

- 規制・制度の特例(自治体向け)
  - 漁業権を民間事業者にも取得しやすく
  - 行方不明者が所有する土地の活用など
- 金融支援(企業向け)
  - 復興事業向けに年0.7%程度の利子補給

## ■ 支援策②: 都市の再開発の規制緩和

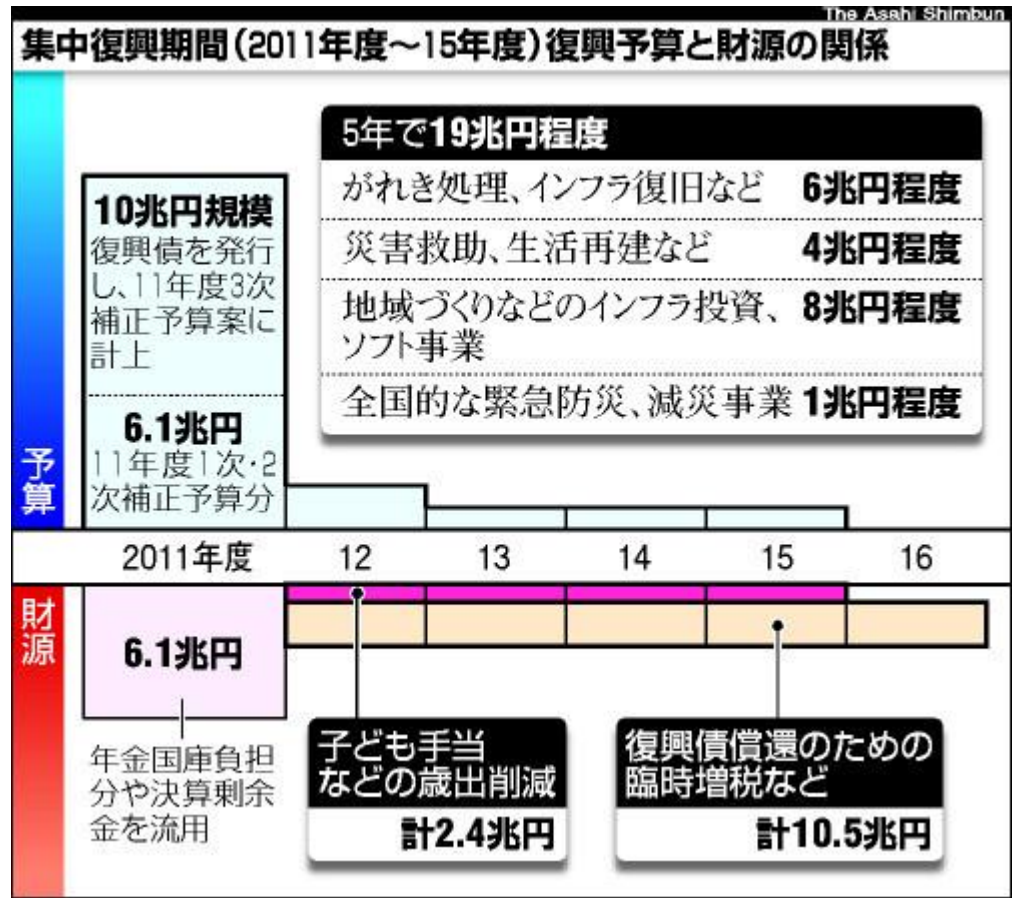
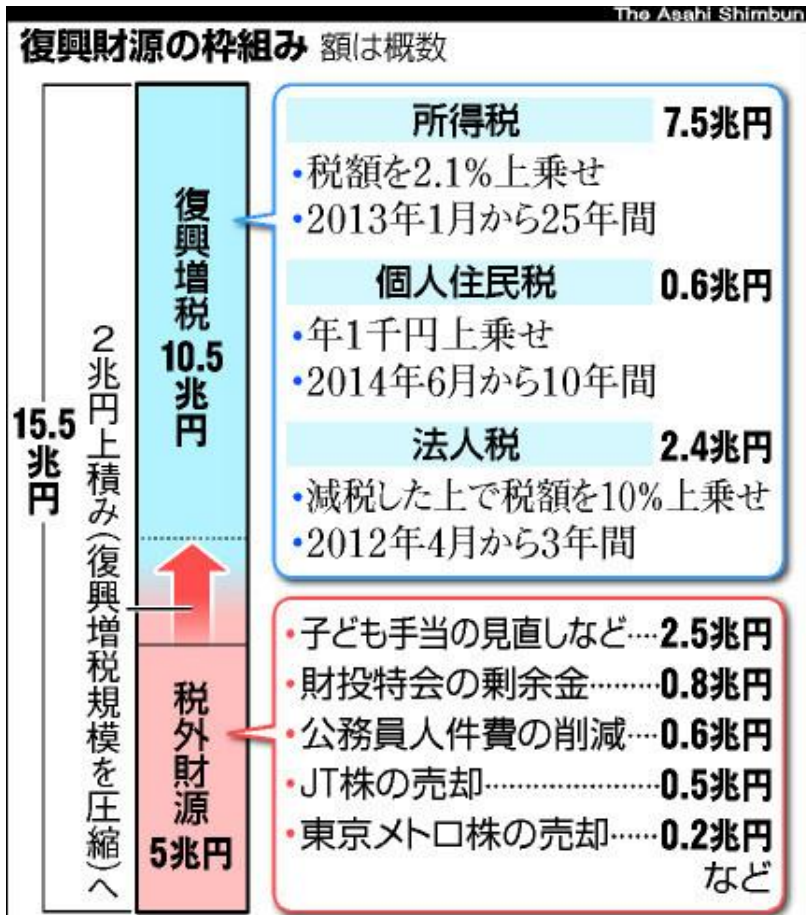
- 土地利用の規制を一括緩和(自治体向け)
  - 農用地域内でも農地からの転用を可能に
  - 市街地調整区域など開発許可が出にくい開発を可能に
  - 集団移転で住宅だけでなく病院、学校の整備も国費負担
  - 他権者の合意がとれなくても強制的に土地を買収

復興特区制度の仕組み



# 復興財源確保について

- 財源は今を生きる世代全体で連帯し、負担を分かち合う
- 従来の国債とは区分して管理する復興債を発行し復興需要を賄う一時的つなぎとする



# インフラ等の復旧状況

## ■ 主なインフラの復旧状況

	項目	最大被害	復旧率	備考
ライフライン	電気	停電最大戸数: 東北3県で約258万戸	約96%	原発警戒区域は除く
	都市ガス	供給停止最大戸数: 東北3県で約42万戸	約86%	
	LPガス	供給停止最大戸数: 東北3県で約155万戸	約95%	
	水道	断水した戸数: 230万戸	約98%	原発警戒区域は除く
	銀行	閉鎖店舗: 315	約84%	
	郵便局	営業停止: 東北3県で583	約89%	
	郵便配達	配達停止エリア: 44	約80%	
	通信(NTT固定電話)	サービス停止交換局の回線数: 100万回線	約99%	
	通信(携帯電話)	サービス停止基地局数: 約14300	約98%	
交通	道路		約99%	原発警戒区域を除く
	在来幹線		約97%	原発警戒区域内の区間を除く
	港湾		約68%	

出所: 東日本大震災復興対策本部

# インフラ等の復旧状況

## ■ 漁港の施設の被害状況

- ・ 北海道から千葉県にかけての漁港施設に大きな被害が発生。特に岩手、宮城、福島ではほぼ全域にわたり壊滅的な被害

(8月22日現在)

	全漁港数	被災漁港数	被害報告額 (百万円)
北海道	282	12	1,259
青森県	92	18	4,617
岩手県	111	108	285,963
宮城県	142	142	424,286
福島県	10	10	61,593
茨城県	24	16	43,118
千葉県	69	13	2,204

## ■ 政府の対応状況

- ・ 漁を再開したいとの現場のニーズに応える為に航路や泊地のガレキ除去、岸壁の補修などの工事に着手



# 発表内容

1

## 東日本大震災の概要

- 地震・津波の概要
- 被害の概要
- 野田村の被害概要

2

## 震災から9ヶ月の歩み

- 野田村の復興状況
- 政府の対応

3

## 産業・雇用支援と課題

- すずらんのこれまでの活動
- 他団体の支援事例
- 見えてきた課題

# ● すずらんのこれまでの活動

# すずらんのこれまでの支援(雇用・産業面)

## ■ 活動の基本姿勢

野田村の方々の「自立」

## ■ 具体的な活動

① アクセサリー・小物の販路開拓  
(グラシアの会に協力)

② 物産展  
(学園祭にて出展)

③ 募金活動  
(学園祭にて実施)

## ■ 成功例

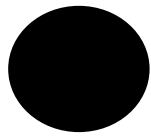
- ✓ 手に職を与えることができた。
- ✓ 大阪で野田村の物産を広報することができた。

## ■ 課題

- ✓ アクセサリー・小物では少額の支援にしかない。
- ✓ 販路として規模が小さい。学内・学生のみでは限界がある。
- ✓ 募金の寄付をしようとしても、「外部からの支援はいずれ途切れる」として拒否された。







# 他団体の支援事例

# 他団体の支援事例

## ■ ヤマト福祉財団

クロネコヤマト関係のグループ会社で運営するヤマト福祉財団が「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」の一環で、野田村保育所再建事業に村からの土地の無償貸与を前提に、移設建設費用の全額を助成

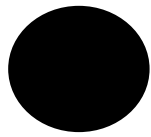
## ■ イオングループ

岩手県の久慈漁業協同組合と提携し、北海道沖で漁獲された秋刀魚(さんま)一艘分を丸ごと購入して久慈漁港に水揚げし、東北・関東エリアのイオングループの最大200店舗で販売する取り組み

## ■ ミナDEカオウヤプロジェクト

被災エリアの授産品を全国・都市部で販売して、被災した障害者福祉施設の経営・障害者の収入を支える「参加型」プロジェクト(=経済活動支援)。これまでに2700万円の売り上げ。





## 見えてきた課題

# 見えてきた課題

## ① 金銭支援よりも、後方支援を

- ボランティアなど「外部からの支援はいずれ途切れる。自力で復興させたいので、余計なことはしないでほしい。でも、自慢の鮭の宣伝はしてほしい。」

## ② 仕事へのモチベーションを高める

- 求人はあるのに応募がない状況。まずは働く意欲を掻き立てる必要がある。

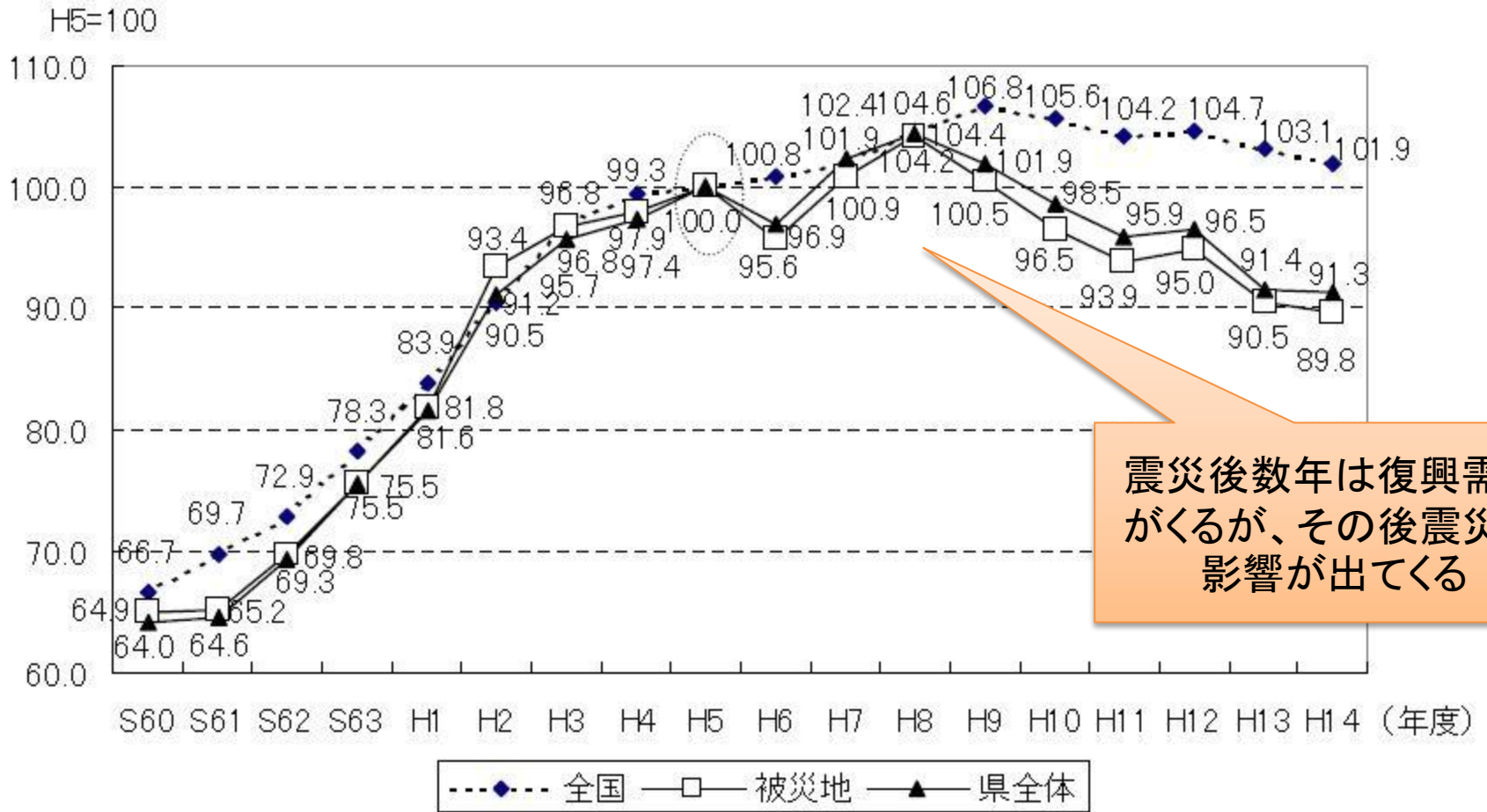
## ③ 観光アピールを

- 野田村の復興計画では、震災に負けない野田村を広く県内外に発信し、観光客の誘致を推進するとある。
- また、特産品の野田塩の販路拡大を推進するとある。

## ④ 中長期的視点での支援を

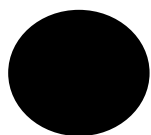
- 雇用問題は喫緊の課題であるが、震災の影響は何年もかけてやってくる。中長期的視点で、野田村の復興支援の在り方を考える必要がある。

# 阪神淡路大震災：被災地域の総生産推移



震災後数年は復興需要  
 があるが、その後震災の  
 影響が出てくる

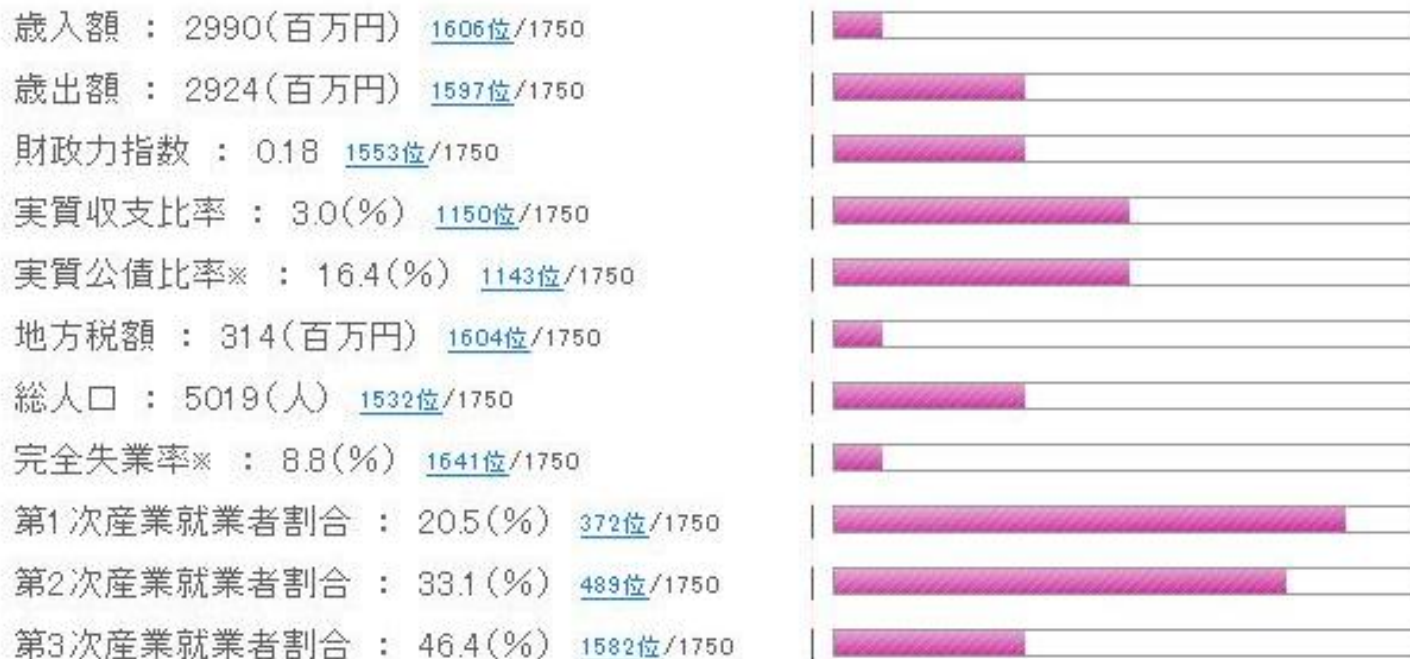
図Ⅱ-1-5：被災地域における総生産の推移  
 (出典：国民経済計算，兵庫県民経済計算)



# 野田村の統計情報

# 野田村の経済財政状況 2008年

## ■ 経済財政 基本情報



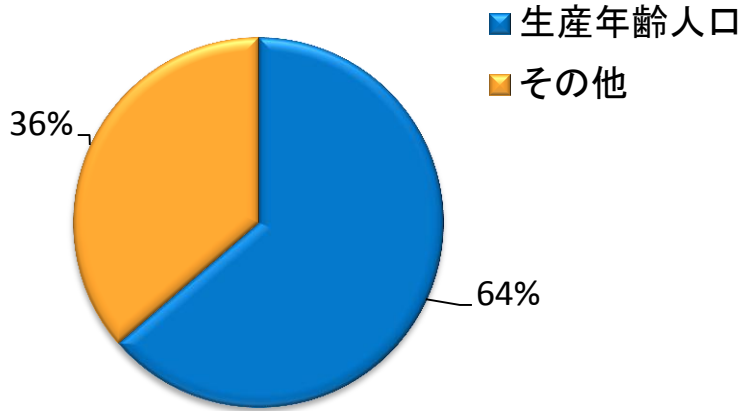
※上記野田村の経済指標のうち歳入額、歳出額、財政力指数、実質収支比率、実質公債費率、地方税はいずれも2008年のデータ。総人口、完全失業者数、完全失業率、第1次産業就業者割合、第2次産業就業者割合、第3次産業就業者割合はいずれも2005年のデータ。※実質公債費率及び完全失業率は数値が低いほど高評価となっています。

# 野田村の人口比・人口推移

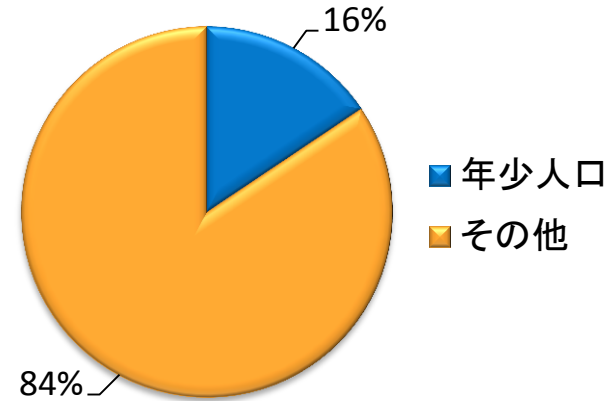
出所:市町村の姿

<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map2/03/503/economy.html>

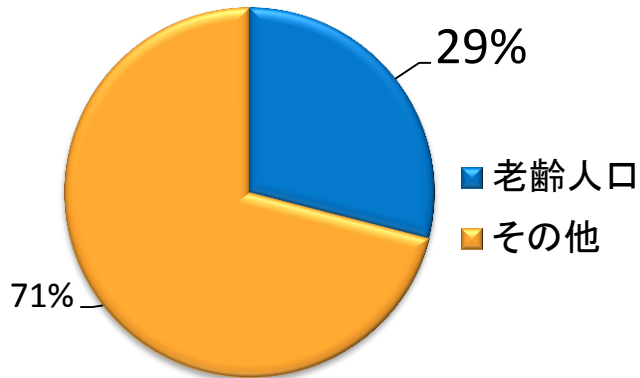
## 生産年齢人口比(2005年)



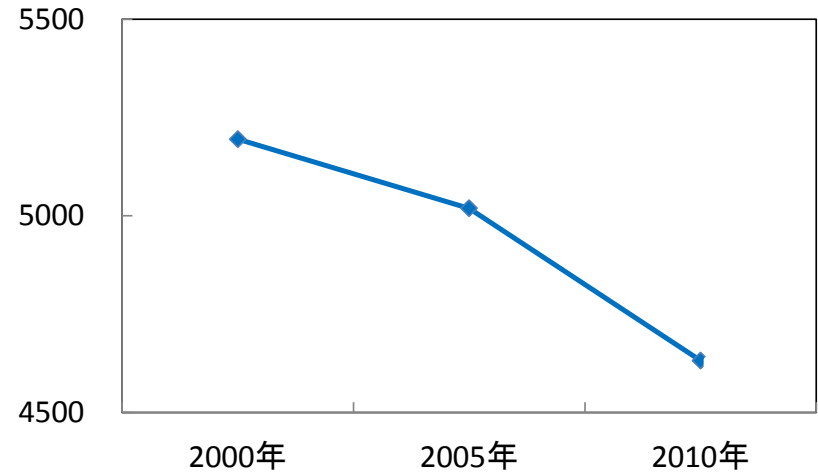
## 年少人口比



## 高齢人口比



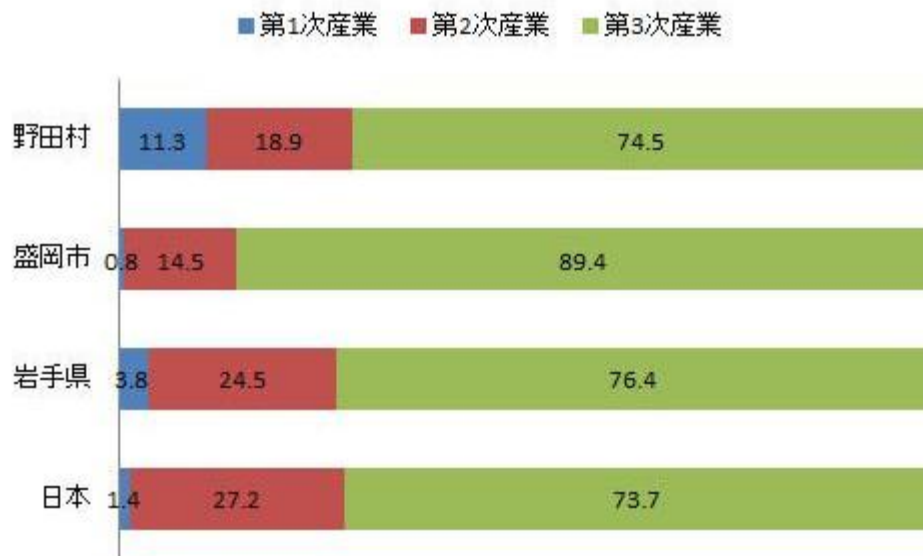
## 人口の推移





# 総生産額(産業別) 2007年

## ■ 市町村内総生産 産業別(%)



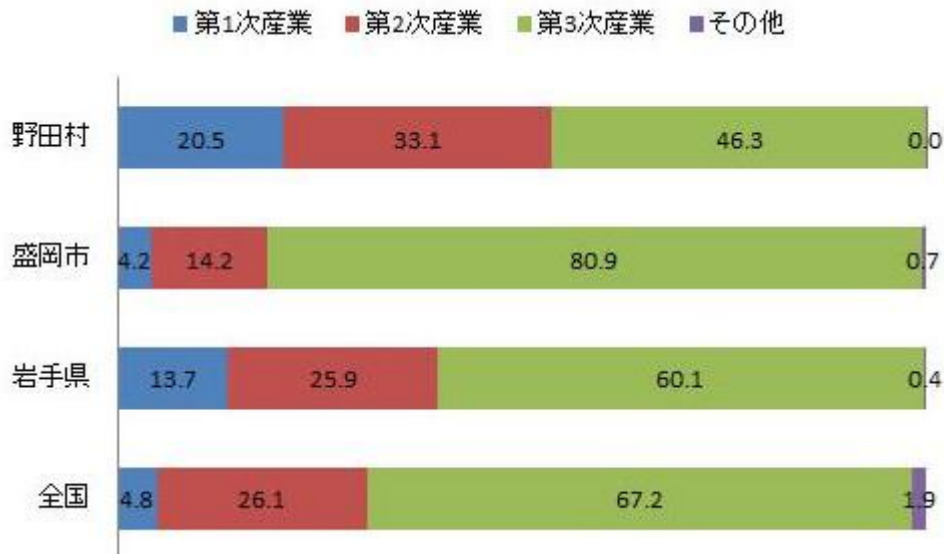
## ■ 市町村内総生産 産業別 表

	総生産	第1次産業	同割合	第2次産業		第3次産業	
日本	515858000000	7402000000	1.4	140123000000	27.2	380292000000	73.7
岩手県	3229344527	121915765	3.8	791988547	24.5	2467739298	76.4
盛岡市	867715097	6645976	0.8	125993929	14.5	775997495	89.4
野田村	7643147	866523	11.3	1443005	18.9	5694077	74.5

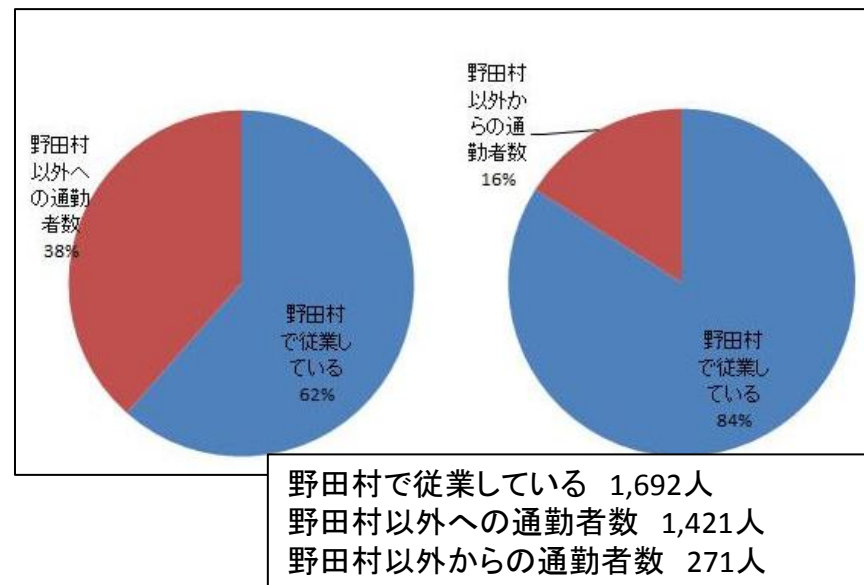
出所: 東京大学建築構法研究室

# 就業人口(産業別) 2005年

## ■ 産業別就業人口(%)図



## ■ 勤務地(2005年)



## ■ 産業別就業人口(人)表

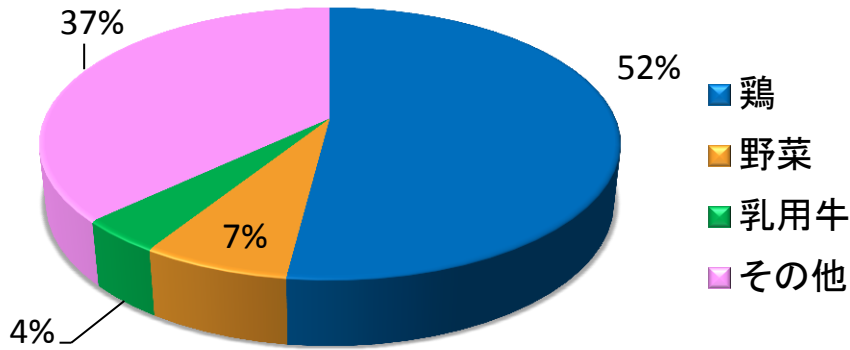
	野田村	盛岡市	岩手県	全国
第1次産業	474	6,161	94,437	2,965,791
第2次産業	764	20,753	178,042	16,065,188
第3次産業	1,070	117,969	413,615	41,328,993
その他	1	1005	2520	1146001
就業者数	2,309	145,888	688,614	61,505,973

# 野田村の農業・水産業データ

出所: 市町村の姿

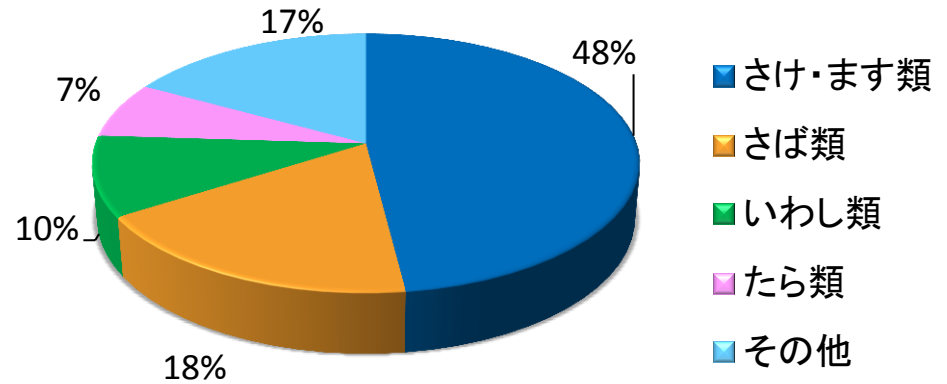
<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map2/03/503/economy.html>

## 農業産出額の内訳



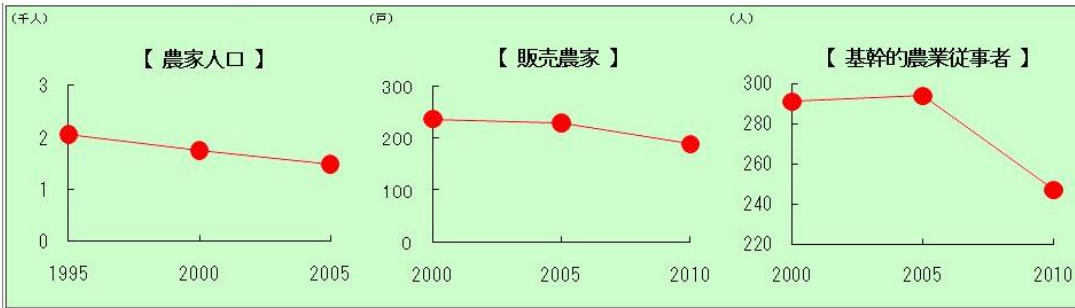
➤ 基幹的農業従事者数: 247人  
(総人口の5.3%)

## 海面漁業の魚種別漁獲量

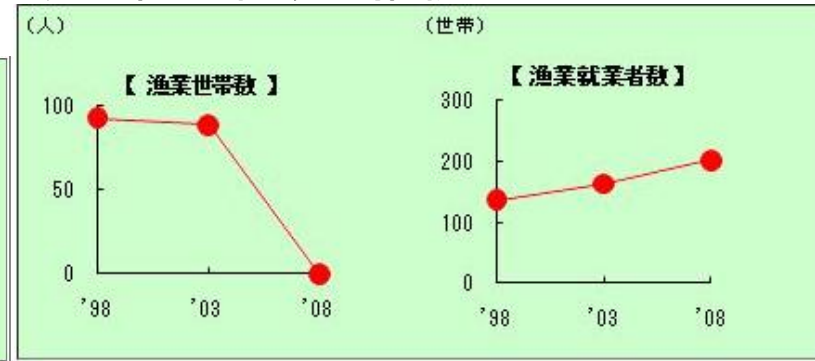


➤ 漁業就業者数: 203人  
(総人口の4.3%)

## 農業従事者数の推移

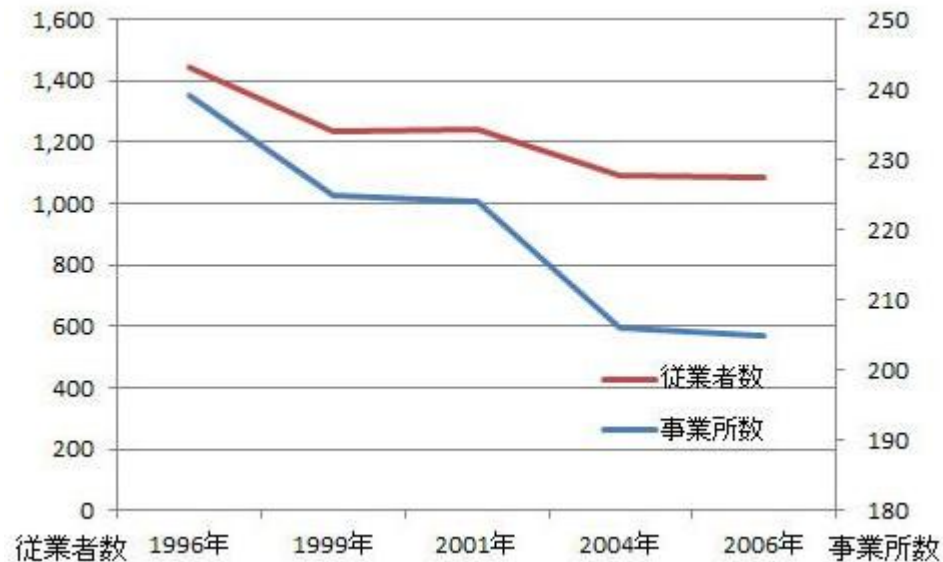


## 漁業従業者数の推移



# 事業所数・従業者数の推移

## ■ 事業所数・従業者数の推移



## ■ 事業所数・従業者数の推移 表

表 民営事業所数 従業者数推移 (人)

	1996年	1999年	2001年	2004年	2006年
事業所数	239	225	224	206	205
従業者数	1,440	1,235	1,239	1,092	1,083

(出典：事業所統計、総務省)



野田村  
ファンクラブのつどい

出所：東京大学建築構法研究室

—メモ—

